

平成28年度第2回生涯学習審議会 会議録

【開催日時】 平成28年11月9日（水） 午前9時30分から12時30分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

【出席者】

（委員）

飯島委員、飯牟礼委員、入野委員、木川委員、栗原委員、椎谷委員、中村委員、福田委員、藤間委員、古内委員、三好委員、渡辺委員（12人）

（職員）

吉成生涯学習部次長（兼生涯学習課長）、鈴木文化・スポーツ課長（兼白樺文学館長、杉村楚人冠記念館長）、斉藤鳥の博物館長、今井図書館長、丸山生涯学習課主幹（兼公民館長）、小林文化・スポーツ課主幹、田口公民館長補佐、安富鳥の博物館長補佐、宇賀神図書館長補佐、穂村図書館長補佐、生涯学習課 望月主査長、本間、山田

【傍聴人】 なし

【会議次第】

- 1 会長挨拶
- 2 議事

- （1）生涯学習推進計画実施計画の平成27年度と平成28年度の実施状況について
- （2）平成28年度生涯学習部の事業実施状況（4～9月）について
- （3）平成29年度生涯学習部の事業予定及び予算要求の概要について
- （4）その他

【事前配付資料】

- 資料1 生涯学習推進計画 実施計画 実施状況調査表
～平成27年度実施状況と平成28年度実施計画～
- 資料2 平成28年度生涯学習部の事業の実施状況（4～9月）
- 資料3 平成29年度生涯学習部の事業予定及び予算要求の概要

【当日配付資料】

- ・生涯学習推進計画実施計画平成27年度実施状況のまとめ
- ・生涯学習関連事業の課題に関する庁内連携による対応
- ・我孫子市文化芸術振興基本方針の時点修正
- ・資料1の18ページの差し替え

- ・社教情報
- ・社教連会報
- ・我孫子市の図書館
- ・あびこ楽校ニュース
- ・あびっ子ネット

【議事】

○生涯学習課長：皆さん、おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。審議会の開会に先立ちまして、私のほうから若干の報告をさせていただきます。

第2回の会議以降、委員の皆さまのほうには何回か生涯学習に関する講習会のご案内をさせていただいたところなんですけども、8月23日に野田市のほうで開催されました社会教育研修会には、会長をはじめ全部で5名の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

あと、先月の27日と28日に、千葉市のほうで全国社会教育研究大会が開催されました、実質的な初日には渡邊会長を含めて6名の方にご参加いただいています。また、2日目は学校教育支援というテーマの分科会があって、そこでは会長の発表もあったんですが、この分科会には会長はじめ合わせて4名の方にご参加いただきました。本当にありがとうございました。その分科会では渡邊会長が、我孫子のあびっ子クラブですとか学童保育室の工作教室のなかで作っている、プラとんぼですとか鳥グライダーとかエアカーリングというものを会長が持ってきて、それを飛ばしてみたりしたところ非常に好評でして、会長の発表のあとに休憩に入ったところ、もう会長の周りはすごい人ばかりで、その作り方を教えてくれだとか見せてくれだとかということで、非常に多くの方の反響がありました。全国の大会でしたので、北は北海道、南は沖縄からいらして、そういった方々に大好評で、休憩時間が終わってもなかなか人が席に着かなくて、進行係の人が困っていたというような状況でした。会長はじめ、ご出席いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

なお本日、生涯学習部長のほうは所用があって欠席させていただいています。そして、事務局側としては生涯学習部の4課の職員で対応させていただきます。先ほど会長のほうからのご指摘があったんですけども、本来は子どもの教育に関する部分もあるので、子ども部の職員も本来は出席すべきだったんですけども、私のほうの勝手な都合で、子ども部の職員を呼んでいませんので、大変申し訳ございません。ただ、答えられる範囲で、子ども部ですとか他の部署の事業についても答えさせていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、私からの報告は以上ですので、ここからの議事進行は会長、よろしく願いいたします。

●渡邊会長：私からの、あいさつということで、朝早くからお疲れさまです。それから、日頃から生涯学習に関するご活躍、お礼申し上げます。先日の、先ほど言われた全国大会の件で、10分という発表時間で頼まれていたのですが、実は、実践発表者は2人いまして、1人あたり質疑応答も含めて15分という話でした。もう一人の方は北海道からいらっしやっていた方で、本当はその方が後で私が先ということで話が進んでいたのですが、私は実際にやっている工作のことをやろうという案もありまして、ごった返してしまう可能性があったので、私は後だったんです。そしたら前の方が、15分のところ20分超話されました。アドバイザーの方には、話せば話すだけ、あとのディスカッションの時間がなくなりますという話がされていましてから、これはまずいなと思い5分ぐらいしか話せず、出席していただいた方には肩すかしになってしまったかと思えます。そんな状態で、全国大会には160名の方がいらして、私は5分で補足説明だけしかできなかったもので、いくらでも説明をしようと思いつるぐる回っていたのですが、学校支援に関するところで民間の力をという部会でしたから、それぞれ6名ずつのディスカッションのグループがもう前のめりになって話し始めてしまって、私がぐるぐる回ったのも全然目に入っていませんでした。ほんとに、全く眼中にないような状態で、それぞれ自分たちの状況を説明したり、自分たちのこれからのことを話し合っていて、途中でクーラーを入れたぐらい、非常に暑くなっていました。全国大会でのディスカッションの時間を、今まで10分15分しかとってなかったのが、初めて70分という時間をとり、メインにしたことが非常によかったのではないかと思います。しかし私は別の会場には一切行けませんので、できればほかの会場の内容も少し聞きたかったと思っています。社会教育に関することについては、先日の全国大会でも問題視していたということもあり、この生涯学習審議会でも問題を出し合い、熱い討議を交わしていただいて、よりよくしていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、審議会を始めたいと思います。まず開会にあたって傍聴人について報告をお願いします。

○生涯学習課：事務局より報告いたします。本日は傍聴人の方は、いらっしやらないことを報告いたします。以上です。

●渡邊会長：ありがとうございます。それでは次に、先日第1回目の審議会のときに欠席されていたのですが、副会長を快くお引き受けいただいた、飯島委員が今回出席されていますので、ごあいさつと自己紹介をお願いします。

●飯島委員：中央学院大学の飯島です。第1回目という、大事なときにどうしても出席できなくて申し訳なかったと思っております。商学部で経済学が専攻です。同時に、中央学院大学にはいわゆる生涯学習センターがありまして、そのセンター長を今現在引き受けています。通称アクティブセンターといい、このアクティブという言葉を入れて生涯学習を考えてみようということが始めなのですが、今から二十数年前にアクティブセンターを立ち上げました。立ち上げたときは、僕ともう一人の職員と、学生間で立ち上げました。その後、いろいろな方が携わってきましてけれども、一貫しているのは、

生涯学習というものを積極的に自分に受け入れるにはどうしたらいいか。大学の施設というのは非常に便利なものができている。図書館もあるし、教員も専門家もいます。それをうまく使って、どうやって自分のところにそれを取り入れて、受けるだけではなくてアクティブに、自分が能動的に行動していくためにはどうしたらいいかを課題として、やってきました。今回もこのような場で皆さまのご意見をお聞きし、こうやって勉強させていただくことを幸運だと思っています。よろしくご指導のほど、お願いいたします。

- 渡邊会長：ありがとうございます。引き続きまして、事務局から資料の確認をお願いします。
- 生涯学習課：それでは、資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日机の上にお配りさせていただいた資料です。まず、生涯学習推進計画実施計画平成27年度実施状況のまとめ、A4の紙になります。続きまして、生涯学習関連事業の課題に関する庁内連携による対応になります。続きまして、我孫子市文化芸術振興基本方針の時点修正になります。あと、A3の紙、18ページと書いてある、こちらが差し替えになります。あと、冊子になりまして、社教情報です。続きまして、社教連会報。続きまして、我孫子市の図書館。続きまして、あびこ楽校ニュース。最後に、あびっ子ネットです。こちらのほう、本日机の上にお配りさせていただいております。また、事前に送付させていただいた資料ですけれども、資料1で生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表、A3の大きめの冊子になります。あと、資料2、平成28年度生涯学習部の事業の実施状況、4月から9月。続きまして資料3、平成29年度生涯学習部の予定事業および予算要求の概要になります。資料のほう、全部ございましたでしょうか。では、以上で資料の確認を終わります。
- 渡邊会長：それでは、さっそく議事に入りたいと思います。まず（1）生涯学習推進計画実施計画の平成27年度と28年度の実施状況について、生涯学習課より説明をお願いします。

（1）生涯学習推進計画実施計画の平成27年度と平成28年度の実施状況について

- 生涯学習課：生涯学習推進計画実施計画の27年度と28年度の実施状況について説明いたします。まず初めに、A3横の資料1と書かれた資料をご覧ください。簡単に説明させていただきます。表紙1ページをめくりますと、左半分これまでの生涯学習推進計画の経緯と、これからの流れを掲載しています。現在は我孫子市第三次生涯学習推進計画の前期にあたります。続いて、右側半分から次のページにかけて、本実施状況調査票の体系図を掲載しています。5つの基本目標とそれぞれを細分化する施策、それにつながる個別事業を一覧で確認できるようになっています。この実施状況調査票はこの体系図に沿って掲載しています。今回、前回の審議会でもいただいた意見を参考に、新たに項目を設けました。平成27年度実施内容の中に、指標と実績、経費、市民事業者との協働、事

業の評価、今後の進め方、また、平成 28 年度実施内容に、予算、市民事業者との協働という調査項目を設け、庁内関係課に追加調査を行いました。

初めに、この新たな調査項目について説明いたします。まず初めに、指標と実績という調査項目ですが、こちらに関しましては昨年度実施した事業について、第三次生涯学習推進計画前期実施計画で位置付けられている当該事業の基本目標や施策の内容に沿って、その事業を評価するにあたって、判断基準となるような数字を掲載しています。次に、経費また予算についてです。こちらは人件費は除いた額になっています。昨年度にかかった経費、決算内容と、今年度にかかる予算について掲載しています。続いて、市民事業者との協働という項目では、市民や市民団体、事業者と協働で実施した事業について、協働で行った内容と、どのような市民や事業者などと協働したかを掲載しています。事業の評価についてですが、昨年度実施した事業について、第三次生涯学習推進計画前期実施計画で位置付けられている事業の基本目標や施策の内容に沿って、「A、成果・効果があった」、「B、あまり成果・効果がなかった」、「C、わからない・未実施」で評価しています。また、実施した事業についての成果をその下の成果欄、成果・効果がなかったなど、課題がある場合は課題の欄に掲載をしています。最後に今後の進め方についてですが、成果・課題を受け、今後の事業の進め方について、「A、現状どおり推進」、「B、改善・見直しを行う」、「C、廃止・休止」で調査をしています。また、改善・見直しを行う場合には具体的内容、廃止や休止をする場合にはその理由、代替事業の有無を下の欄に掲載するようにしています。

次に、生涯学習推進計画実施計画の 27 年度実施状況のまとめについてお話しします。本日、追加資料で A4 横の資料を配付したと思いますので、そちらも一緒にご覧になってお聞きください。27 年度は再掲を除き全部で 167 事業があります。その事業の評価の集計結果が本日配付した追加資料の A4 横の「実施状況のまとめ」という資料です。「A、成果・効果があった」という事業に関しましては全部で 155 事業。「B、あまり成果・効果がなかった」という事業に関しましては 4 事業。「C、わからない、未実施」という事業に関しましては 8 事業ございました。この C 評価に関しましては、その事業の具体的内容としまして、まだ検討中という調査結果が 3 事業、また、隔年事業のため実施していないという事業が 2 事業、28 年度から実施という事業が 3 事業ございました。続いて、今後の進め方についての集計結果です。「A、現状どおり推進」という事業が 135 事業。「B、改善・見直しを行う」という事業が 29 事業。「C、廃止・休止」の事業が 3 事業ありました。C の廃止・休止の中で、廃止の事業が 1 事業、休止の事業が 1 事業、統合するという事業が 1 事業ございます。28 年度はおおむね 27 年度の事業を継続して実施する予定でしたが、ただ今集計結果でお話ししたように、28 年度から廃止する事業、休止した事業、統合した事業が 3 事業ありますので、28 年度実施事業は全部で 164 事業を実施しています。具体的に廃止した事業についてですが、子ども支援課が行う No.40「まちづくり探検隊」がございました。こちらについては具体的理由としまして、当初子ども権

利条約の考え方をベースに策定された前子ども総合計画に基づき、子どもの意見表明の場を確保することを目標として実施してきたのですが、現実はそのような当初の目的からそれてきてしまっているということから、平成26年度の事業仕分けを受けて本来の事業趣旨・目的に立ち返り、事業の廃止を含め新規事業の立ち上げや他事業での目的達成など、関係各部課と検討するとなりました。続いて、休止事業についてですが、No.31のクリーンセンターが行っている「廃棄物に関する教育啓発事業」がございます。こちらに関しましては、イベントや小学生を対象にした施設見学を行っているのですが、放射能を含む焼却灰を取り扱っているため、休止となりました。また、新規焼却施設の建設準備のため、順次解体工事が実施されていることから、平成28年度11月から平成33年3月まで施設見学は休止となりました。最後に統合事業ですが、文化・スポーツ課で行っているNo.94「スポーツ教室事業」について、こちらがNo.36「健康・スポーツ普及事業」と統合となります。具体的な理由としましては、26年度まで元プロ野球選手であったり、地元ラグビーチームを招き、少年野球室、タグラグビーを実施してきたのですが、特定の種目に偏ってしまうため27年度は教室を開催せず、28年度実施に向けた検討をし、今後は特定のスポーツ教室に偏らないよう健康・スポーツ普及事業に統合し、市民が幅広く気軽に参加できるスポーツイベント等を開催することとなりました。

最後に、実施状況調査を行う中で出てきた課題について、本日同じく追加資料で配付しましたA4横の「生涯学習関連事業の課題に対する庁内連携による対応」について説明いたします。11月12日、生涯学習推進本部幹事会を行いました。幹事会では、事業のさまざまな課題のうち、担い手の高齢化や担い手不足について庁内の連携で対応できないか、協議、意見交換等を行いました。その中からいくつか情報共有をしたいと思います。1つ目に、健康づくり支援課所管で行うNo.5「職に関する情報提供および啓発の充実」についてですが、食生活改善委員の高齢化という問題、課題が出ています。これに関しましては、学校教育課が行っているNo.90「栄養教諭・栄養教員を中核とした食育推進事業」で親子を対象とした料理教室が、毎年応募が多く、100人程度の30歳～40歳の母親の参加が見込め、連携して食生活改善委員の募集やそのチラシの配布など、食生活改善委員を勧めたりするなどの協力ができるという提案があり、両課で調整していくという方向になりました。2つ目に、子ども支援課で行っている「子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）」No.41でのサポーターの高齢化、また、新たに開設する新木小と湖北小でのあびっ子クラブのサポーターの確保という課題がございます。こちらに関しましては、文化・スポーツ課で管理している日本舞踊や琴などの文化芸術活動を行っている団体が活動の場を求めているので、あびっ子クラブで生かすことはできないかということ考えていたという提案があり、今後サポーター確保に向けて両課で情報交換を行っていくこととなりました。3つ目に、手賀沼課で行っている「谷津ミュージアムづくり推進事業」、こちらでのボランティアスタッフの高齢化と、新たにボランティアスタッフの確保というのが課題になっているそうです。こちらに関しましては、都市計画課で行

っている No.12「景観形成情報発信・啓発事業」で、我孫子のいろいろな八景歩きのコースの中で、岡発戸・都部の谷津を通るコースがあるので、そのコースを歩いているときに手賀沼課の職員などに現地でボランティアなどの説明を行ってもらい、ボランティアの募集またはチラシや資料を配布するなどして、協力ができるということで提案があり、今後両課で調整していくこととなりました。4つ目に、指導課で行う、「大学との協定による学校支援学生ボランティア事業」において、川村学園女子大学と中央学院大学の両校での参加者の差が課題として挙げられました。会議後に企画課のほうから、今後は中央学院大学との連携をしながら、実務者レベルでの大学との連携について意見交換ができる場を調整していきたいということで、今後両課で話し合いが進んでいくこととなりました。最後に農政課から、援農ボランティア養成講座への受講者の減少が課題に挙げられました。受講者が少ないので、チラシの配布など、各課に協力をお願いしたいということで依頼があり、今後この案件にかかわらず、各課が庁内連携を意識してそれぞれの事業を進めていくということで確認をしました。以上で説明を終わりにします。

- 渡邊会長：ありがとうございました。ただ今、生涯学習推進計画の説明がありましたけれども、何か質問等ございましたら挙手にてお願いします。はい、お願いします。
- 椎谷委員：まず簡単ところで、前回、生涯学習推進計画実施計画実施状況調査というものがありました。その前回の議論をふまえて今回この資料が出されてきたという、そういうことでよろしいですか。
- 生涯学習課長：そのとおりでございまして、前回の会議で予算ですとか経費がわからないという話と、あとは市民との協働についてやはり情報が欲しいというご提案がありましたので、それをふまえてちょっと見直しをさせていただいて、再度お示しさせていただいたというところです。
- 椎谷委員：非常に充実した資料で、わかりやすく良くなったと思います。短期間でこれだけの資料をまとめられたのは、大変だったんじゃないかなとご苦勞を推察いたします。その中で、評価項目というのが新しく出されて、3段階になっていますが、これは事業実施担当の自己評価ということでよろしいですか。
- 生涯学習課長：そのとおりでございます。補足させていただきますと、なかなか生涯学習の場合、成果を測る指標の捉え方っていうのも非常に難しく、何か事業をやってアンケートを取ってやるのが、ものによっては一番いいかと思うんですけども、なかなかそういった実際の成果を捉えられない。ですので、指標のところも、そういう市民の満足度というよりは、例えばあびこ楽校ニュースだったら何部配布したとか、そういう実際に行った行為のボリュームが指標となってしまっていて、成果を捉えられないというのが生涯学習事業の課題ということで、今後は各課に事業をやるごとにアンケートをとるですとか、その成果が見えるような指標、成果を測る指標っていうのを確実に捉えられるようにしていきたいということで、各課には今後またお願いしていきたいと思っています。

- 渡邊会長：よろしいでしょうか。
- 椎谷委員：今のお話でよくわかりました。成果の欄をざっと拝見しますと、やはりばらつきがあります。その辺の指標の視点や、検討の項目などは事務局のほうで整理をしていただいて、その成果の精度がもっと上がっていくことを期待しております。やはり部外者は全くと言っていいほど事業に関わることがありませんので、そういうところを見ることで、いかに市民にとって役に立っているのかが明確になっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。32、33ページの事業は、感想ではありますが、成果のところはわかりやすく、こういう表現が評価の模範や基準の視点になればいいのかなと思います。それで、取りまとめて2点ほどお伺いしたいのですけれども、お金のことが今回出てきたので、どういうことかだけのお話で結構です。1ページの2番目の事業で、広報あびこの編集・発行がありますが、ここでは新聞未読世帯に申し出により宅配による配布ということで113万円ほどの経費が計上されております。これは新聞未購読世帯であって、かつ申し出があれば無条件にお送りするというのでよろしいでしょうか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 生涯学習課長：現在、椎谷委員のおっしゃったとおりのことかどうかというのは、正確には確認はしてないですけども、これまで聞いているところによると、こういう未購読世帯で申し出があれば送ってるということは聞いてますので、そういうことだと思えます。再度きちんと確認はしておきます。で、もし違うようであればまた後日お答えしたいと思います。
- 椎谷委員：はい。事務局の皆さんは直接関係してないので、申し訳ないです。これから若者の世帯が増えて、新聞をとらない世帯が傾向として出てくると思います。そういうときに何らかの一定の条件をつけないと、この経費が、便利だというだけで増えていく可能性もあるのかなと素人ながら思いましたので、ご質問させていただきました。
- 生涯学習課長：いいですか。元広報担当をしていた職員です。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課長：文化・スポーツ課の鈴木です。何年前に広報室にいました。今の広報の件ですが、希望者には郵送ではなくて、新聞組合と協定を結んでまして、新聞屋さんが宅配してくれます。郵送ですとお金が高いので、宅配だと、私のときは10円でやっていただいていたいました。郵送ではありません。宅配でお渡ししています。
- 椎谷委員：質問の意図と違うお答えですが、宅配にすることにより、113万円という経費について、少しは節減の努力をされているということですよ。
- 文化・スポーツ課長：そうですね、はい。
- 椎谷委員：はい、わかりました。それから、もう一点。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 椎谷委員：38ページに、91番の生涯学習出前講座の運営というところに、講師報償で39,000円とありますが、これは市民講師メニューが136講座ですので、講師の方の数は

相当いるかと思うのですが、講師によって無料の人や有料の人がいるということなのか、報償費のこの 39,000 円の根拠と申しますか、どういう感じで報償費を決めてるのか、お伺いしたい。

●渡邊会長：どなたか。はい、お願いします。

○公民館長：公民館丸山と申します。予算ですけど、この出前講座の経費といたしましては、市民講師の方につきましては 1 回あたり 500 円という報酬でお渡ししております。それ以外に、市役所メニューの講座については、職員については無料ですが、大学の先生については、無償でやっただけのケースもございます。主にケースとしては市民講師の方についての報酬とさせていただきます。

●椎谷委員：わかりました。以上です。

●渡邊会長：ほかにどなたか。はい、お願いします。

●飯牟礼委員：28 ページと 29 ページを拝見いたしておまして、長寿大学のところは市民事業者との協働と書かれています。また、熟年備学や、家庭教育学級、のびのび親子学級などは、それなりに協働を行うと書いてありますが、この差は何でしょうか。

●渡邊会長：大丈夫ですか。はい、お願いします。

○公民館長：まず、長寿大学の講座については、長年やっていますので、出前講座の市民講師の方にも依頼をしたことがあり、特出した表現にしてしまっております。基本的には私どものほうのメニューの中で、毎年、今年やりました講師の方の学生からの評判を見て、良ければまたお願いをしているということ、それでできるだけ市民の中の、例えば我孫子の歴史については地域の歴史に詳しい方、または文スポの協力を得ながら、職員の力を借りてということで、できるだけ市民の方、それで地域の方ということでお金もかからないようにはやっています。そういう意味で長寿大学については、少し表現は今後改めていきますけども、特出して出前講座の市民講師にも依頼したという形になります。ですので、ほかの学級のほうも、基本的には講師にはできるだけ市に関係している方やできるだけ市民で活躍している方、また以前にやりました講座の中でお願いした講師については、引き続きお願いをしているということで、各事業で特出した表現にしてしまっている部分があります。今後、同一であれば改めていきたいと思っております。以上です。

●渡邊会長：よろしいですか。ほかにどなたか。はい、お願いします。

●福田委員：具体的内容というところで、参加人数が出ているので、定員になったものですか定員に足りていないものはわかりますが、例えば 30 ページの No.71 のアビコでなんでも学び隊という、子ども向けの講座がありますが、私も子どもと応募したことがあるのですが、定員がありますので落選ということになる場合があるかと思っております。その落選の割合というのは、どれぐらいの人数が応募して実際はどれだけの子が講座を受けているのか。で、アビコでなんでも学び隊ですとか、毎年行う講座というのは、そのニーズに答えられているのかお伺いしたいです。特に子ども対象のものは、年齢が決

まっあっていて、応募に制限があるので、受けたくても受けられないという子が多数いるのか、それとも、ちょうどニーズと合っているのかというところが、この具体的内容だと実際に参加した人数しか出ていないので、その応募者と参加人数も、乖離が大きいものは載せていただけるとわかるのかなと思いました。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○公民館長：では、お答えいたします。ご参加していただいている方、また落選している方もいらっしゃいます。実は応募のほうも今年度全体、15回の中の11回実施しています。まず、定員についてはアビスタ内の工芸工作室というお部屋を使いますので、やはり大きな人数でそれはたくさん呼びたい部分もありますが、1人の講師の方に声の届く、やっぱり学級っていうこと、1つの集めたお子さんに声が届く、指導員も付きますけども、講師の方の声が届くという形の中で、24人という、これは定員を設けさしていただいております。その中で、応募につきましては、一番多かったのが1番に書いてありますロボットの関係です。やはり科学の関係、こういったものも多いということの中で、これは80人近い方が応募になりましたものですので、実際、60人近くは落選という形になってしまっております。そのほかも、科学系、科学で遊ぼうといった感じも75人という形だったり、あと、万華鏡を作ろうという感じのものは74人という形で人気がありました。一番少なかったのは、ヒップホップでカップでダンスというところがありました。こちらについては応募が少なく、21人の応募でしたので、最終的には落選がなしで20人という形で、実施しました。これについては人気のあるところとないところがございます。これは我孫子の、やっぱり河童音頭をヒップホップ調にアレンジしたということで、目の付け所としては郷土の河童音頭、それをヒップホップという今の若者に受けるものをアレンジしており、いいところを突いていたんですけど、題名のつけ方なのか、この辺、やってみた人は、ほんと面白かった、楽しかったという声を聞いてますんで、この集め方、タイトルの名前も含めまして、検討するというようなことになるかと思えます。こういった形の中で差はございますが、限られた定員の中で、あとは経験している方がいればその方は一回経験したということをやっとマークをつけて、その辺も考えて、できるだけ新たな方、複数回同じようなことをないように配慮はさせていただいてるところです。現状でございます。よろしく申し上げます。

●渡邊会長：はい、どうぞ。

●福田委員：今年からですが、インターネットで応募ができるようになってきているかと思えます。すると応募も増えていくと思うのですが、80人応募して22人の子しかできなかったという、回数を増やすといったことは難しいですか。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○公民館長：実は、こちらは日本IBMの方に来ていただいております、やはりこれについても、企業の方もその一人の方に、講師の方も複数人ボランティアで来ていただいていることなので、なかなか全国を回っているところをお願いをしているところござい

ますので。私も4月に来て6月一番初めのものなので、増やせればという感想は持ちましたので、担当のほうと、少しそういうご意見をいただいているということで、複数回可能なかどうか検討していきたいと思います。

●福田委員：よろしくをお願いします。

●渡邊会長：ほかにどなたか、ありますでしょうか。はい、お願いします。

●古内委員：事業ナンバーで94番のスポーツ教室事業についてですが、今年の10月1日に開催したかと思います。特に文化・スポーツ課のほうでいろいろ工夫され、我孫子体育協会と連携して開催しているかと思います。今年度、残念ながらアイデアがあったのですが、天候の関係でできなくなった事業があります。で、評価のところ「わからない、未実施」と、Cという評価になっていますが、今年10月1日に行ったことで、来年度どのような方向をお持ちなのかを、今の段階で結構ですので教えていただけないかと思います。お願いします。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○文化・スポーツ課主幹：文化・スポーツ課、小林です。このスポーツ教室事業のC評価につきましては、今言われたチャレンジスポーツフェスタのほうは、16ページの健康スポーツ普及事業のところに掲載させていただいてるんですが、今後、こういったチャレンジスポーツフェスタの中であるとか、No.94に書いてある28年度の内容ですが、ボールゲームフェスタの開催とか、こういった中でいろいろと、教室ということではなく、もうちょっと広い意味で、いろんなスポーツに子どもたちも参加できるようにとか、大人たちが参加できるように形で、来年度以降も実施していく考え方でおります。以上です。

●古内委員：重ねてよろしいですか。

●渡邊会長：はい、お願いします。

●古内委員：市民の中には、ここでは野球やラグビーが出ていますが、そのほかにボール運動であったり、ほかの競技であったり、講師にふさわしい方というのはいらっしゃいますか。そういう発掘についてはいかがでしょうか。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○文化・スポーツ課主幹：体育協会のほうともいろいろ協議をしているんですが、体育協会のほうでも積極的に、日本体育協会の公認スポーツ指導者の資格を取るよという事で働きかけていただいていますので、そういった方々は潜在的にいらっしゃると思いますので、そういった方々と協力をしてやっていきたいと思っています。で、ボールゲームフェスタのときも実際、バスケットボールやバレーボールの方たちからお手伝いに出させていただいて、一緒に講師の方とやっていますんで、そういった意味では、子どもたちに教えていくという形も取れるだろうし、大人たちにそういう教えるってことが取れると思いますので、そういった方たちと一緒にやっていける可能性は多いんじゃないかと思っています。

- 古内委員：ありがとうございます。
- 渡邊会長：よろしいですか。
- 古内委員：はい。
- 渡邊会長：今のことに関しては、27年度から28年度に関して、予算がだいぶ減額になっていますが、健康スポーツに関するところをどんどん増やされていると認識しているのですが、この予算の減額はどういうことでしょうか。それと、29年度の予算計上ではもっと上げるというつもりでいるのか、その辺の予定を聞かせていただければと思います。
- 文化・スポーツ課主幹：28年度でも、健康スポーツ事業のほうは110万ぐらい取ってますが、29年度もいちおう同じ額は取っているようです。
- 渡邊会長：前年27年度は130、140万近くありますね。違う事業が入っていたのですか。
- 文化・スポーツ課主幹：例えば講師の報酬、報償費を減らしたり、やらないことによって減ったりとかっていうことはあるんですが、事業自体をブレークダウンするっていうことではないので、うまく経費削減しながら事業を少しずつ増やしてくるっていうふうに、ボランティアを多くしてうまくやっていってることは確かなんですけど。
- 渡邊会長：事業縮小ではなくて予算をうまく使っているということで理解してよろしいですか。はい、わかりました。ほかにどなたかありますでしょうか。なければ、私から1つ気になったことがあります。44ページ、フリースポット(Wi-Fi)の提供についてです。現在、生涯学習センターだけに限られており、ほかでの増設の予定はないということなのか。できれば、体育館でもいろんな市民大会をやっている、Wi-Fiの環境もあれば発信したい団体はいっぱいあると思います。もちろん事務室にはネットがつながっていますが、Wi-Fi環境はないということもあって、現状はその場での発信は無理で帰ってからという形が取られていますので、そういう点で各公民館ですとか、市民が多く活動する場へのWi-Fi環境の整備というのはどうなのでしょう。お願いします。
- 生涯学習課長：Wi-Fi環境に関しては、2020年に東京オリンピックが開催されるということで、国のほうも積極的に各地に整備するよということになっています。我孫子市の場合は情報管理室が直接の担当になっていて、そちらで国の要望に対しては、とりあえず市内で16カ所、それは特に防災拠点を中心にとということ、アビスタですとか、あとは市内の小学校13校などに整備をしていきたいということで、国のほうには情報管理室から回答しているということになっています。ただ、まだ市のほうでどういった優先順位で整備をしていくかっていうことがまだ決まってないので、今年度もしくは来年の中頃までには、情報管理室が中心になって、その整理の考え方、どこを優先的にどんな整備をしていくのかっていうのをまとめていくということになっています。
- 渡邊会長：今回はない？
- 生涯学習課長：そうですね、情報管理室を中心に、市全体で考えていきますよっていうことになっています。ただ、アビスタの場合はすでに一部、2階のところでは整備されてい

るので、そのエリアを拡張していくっていうのは、それはそれで考えられるのかなということで、引き続き生涯学習課のほうで検討していきたいと思います。

- 渡邊会長：わかりました。ありがとうございます。
- 栗原委員：4点ほどちょっと質問させてください。まず1つですけども、指定管理の民間委託が進んでいまして、湖北地区公民館や、市民体育館が体育協会からアクティオさんに移ったと思いますが、民間委託の課題、評価はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。経費の問題や、市民ニーズの問題、その教育的効果に関連する問題など、民間委託の評価についてお伺いしたいと思います。
- 渡邊会長：1つずつにさせていただいてよろしいですか。
- 栗原委員：はい。
- 公民館長：湖北地区公民館につきましては、年に2回、市で指定管理の審査会を行いまして、前年度実績、それと上半期の実績という形でやっています。で、私もこの4月から来ておりますが、実際に1回検討をしまして経験をしておりますが、その中で委員の方から忌憚のない意見をいただきながら、実際に評価をしている結果とすれば、運営して順調に、内容としては指定管理にしてよかった、そのよかったというのはやはりメニューも、講座のメニュー等も豊富に行われている、あとは利用者の方の評判もいいということで、総合的には指定管理をしてよかったというふうに評価をしております。
- 文化・スポーツ課主幹：体育施設のほうは、市の直営から体育協会に変わり、体育協会から今はアクティオに変わっているのですが、順調に体育館の利用者数、トレーニングルームですけど、27年度から変わりましたが、その間、1年半ぐらいいだけでももう2,000人を超える登録者があります。で、利用者も300%増ぐらいになっていますし、各運動、やはり運動教室、いろんな、エアロビとかヨガであるとか健康教室とか、そういう専門的な教室を開催できるようになってますので、かなり利用者も増えています。今回の指定管理選定委員会の中でも、そういう評価も出ていますので、かなりいいんじゃないかということでもよかったです。
- 渡邊会長：はい。
- 栗原委員：では、2点目ですけども、体系図の中に基本目標が5つ書かれており、いろいろな事業が振り分けられていると思います。その振り分けられている事業がどこに該当するかということに関しては、担当課の判断なのか、生涯学習のほうの判断なのか、お伺いしたいです。
- 渡邊会長：評価の判断？
- 栗原委員：基本目標が5つに、1つ目の「いつでも情報を得られ相談できるまちづくり」から5つ目の「学んでつながるまちづくり」にわかれていて、いろいろな事業がその中で分かれています。どの事業はどこの項目に入るかという振り分けに関しては、担当課の判断なのか、生涯学習の判断なのか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。

- 生涯学習課長：これは生涯学習推進計画の実施計画をつくるときに、生涯学習課が中心となって、庁内の生涯学習推進本部の幹事会ですとか、あとの計画をつくるときに本部に計画の策定部会をつくっていますので、そういったところで議論して最終的には生涯学習課のほうで整理したってということで、そういう認識でいていただければと思います。庁内各担当課の判断というよりは、生涯学習課が中心になってこういう位置付けをさせていただいたということでご理解いただければと思います。
- 栗原委員：それに関して担当課も、“じゃ、そういうふうにしましょう”みたいな感じの意思疎通はできていますか。
- 生涯学習課：その辺は担当課のほうで、そこを意識してもらいたいんですけども、今委員がおっしゃったように担当課のほうでじゃあそこを意識してってことになってるかどうかっていうのは、こちらではちょっと確認してませんので。
- 栗原委員：それによって評価の部分が変わってくると思いますし、基本目標に沿った評価ということで具体的に成果と課題を挙げてくると思うのですが、ざっとこちらを見渡して、課題の部分が“なし”という事業が大変多いという印象を受けましたので。また、前回の審議会の中で話があったように、やはり4番目の「学んだ成果を生かすことのできるまちづくり」という基本目標を象徴する形で、生涯学習が進んでいくような方針が出されていると思うんです。そういったところでこういう事業がずっと基本目標の1段階目なのか、それとも事業によっては、もう少し目標を高くしながら充実させていくというような考え方があるのかどうかについてはどうなのでしょう。
- 渡邊会長：お願いします。
- 生涯学習課長：その辺はきちんと各課に確認しないとわからないことではあるんですけども、ただ、この計画だけではなくて、そもそも市役所の中では行政評価っていうのをきちんと行っておまして、年に1回、前年度の事業を振り返って評価するっていうことが、それはその市の中の仕組みとして位置付けられていますので、担当課としてはしっかりその辺は意識して評価をしているものだと思います。特に今回は、先ほど事務局のほうからも説明ありましたとおり、また委員がおっしゃってくださったとおり、計画の基本目標ですとか施策ですとか、そこをふまえてどうだったのかっていうことを評価してくれっていうことでお願いはしてあります。ただ、本当にその視点ですべての事業について評価できてるかどうかっていうことになると、そこまでの確認はできませんけども、担当課にはこういう計画の視点で評価してくれってことでお願いはしてあります。
- 栗原委員：実施状況調査表に出ている事業の評価は、生涯学習に限った視点での評価ではないんですよね。この事業全体の行政評価をそのままこちらに持ってきたというような評価表なのですか。少し削除している部分もあると思うんですけども。
- 生涯学習課長：はい。行政評価の視点での部分もありますし、あとは先ほども申し上げたとおり、生涯学習推進計画の基本目標や施策をふまえての評価にしてくれっていうことではお願いはしてあります。

●栗原委員：そうすると、私もいろんな事業に市民の一員として関わってしまっていて、自分の関わっている事業がこのレベル、この段階なのかとか思いながら見ていると、なんかちょっと違うかなという印象を抱いてしまっていたのですが、行政側としてはそういうことについてどう評価されているのかなと見ていると、食い違ふとこまで行かないですが、なんかもう一步踏み込んだ評価や、課題の提出があってもいいのではないかなという印象は持ったものですから。それに、その事業自体が、こうやって便宜的に5段階に分かれていると思うので、ものによってはまたがっていて、年代を経ていくに従って、もう少し学んだ成果を生かすことや、まちづくりも実際にまちを計画してくなど、つながるようなところがあってもいいのかなというふうには思いましたので、現状を固定という考えではなく、今後、流動的に動いてくというイメージで見てもいいのではないのでしょうか。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○生涯学習課長：委員のおっしゃってる趣旨というのは十分、わかります。今後は、やはり生涯学習の計画から見たこれらの事業の評価ってということで、担当課にはしっかりその辺をきちんと伝えて、例えば人づくり、まちづくりにつながるってところで位置付けられてる事業については、その視点で評価してくれってということで、そこはできる限り徹底していきたいと思います。ただ、なかなか、すべての職員にそれを徹底させるのは非常に難しく、事務局もそのへんは苦勞をしているんですけども、ただ、おっしゃるような趣旨は十分、私もわかってるつもりですし、そういうふうになりたいと思っています。

●栗原委員：はい、ありがとうございます。そうですね、この事業数を見ると、基本目標の4つ目が全体的に少ないなという印象があったものですから、ちょっと物足りないなと思ひまして。

では、次の質問なんですけども、53ページに記載のある出前講座の講師の方々のスキルアップについてです。私、とてもここは大変重要なポイントなのかなというふうに思ひてしまひて、我孫子市の生涯学習の歴史、変遷の中で、やっぱり出前講座の充実というのはほんとにすばらしくて、私たちもずいぶんいろいろな出前講座を利用させていただいて、とてもすばらしい方々の出会いを感じています。やはり単なる専門的な知識を得るということではなくて、生涯学習の中での出前講座は、受けた方々が知識も得るだけではなく、人とつながったり、地域と結びついたり、また、一つ社会的な視点を得るといった部分もとても重要な機会じゃないかと思ひます。その点に関しては、講師の方々がどれだけそういった地域や市民活動、社会貢献のことについて知識や経験を持たれているのかというところがとても大切だと思ひますし、ある程度情報がないと、なかなか地域に根ざすという部分としては力となれないのではないかと思ひますので、その辺の支援、フォローアップが、事業者の使命というか仕事なんじゃないかなと思ひます。そ

う言った事も踏まえて、出前講座の講師のスキルアップについてのお考えや方針を聞かせただけならと思います。

●渡邊会長：じゃあ、よろしいですか。どうぞ。はい、お願いします。

○公民館長補佐：では、私のほうから。出前講座の講師の方の、現在は幅広い講師に登録していただいております。それらの分野でかなり経験された方ですので、その登録にあたっては、かつての経緯、経験ですとか、そちらの部分について登録用紙に書いていただきまして、登録していただいている状況で、どういった講師であるかということについては、問い合わせがあった場合は、お知らせできる場所については公開できることについて公開しているというところなんです。そこで申込者については判断していただいています。あと、その講師のスキルアップというところですが、平成27年度は一度、講演会という形で、文化・スポーツ課の職員のほうから、現在の文化財についての課題ということについて講演していただいたところなんです。それは、スキルアップにつながるかどうかについてはちょっと、はっきり成果としてはわかりませんが、今後について何らかの、共通したスキルアップをできるようなものを考えていく必要があるかなというところなんです。28年度については、もう隔年で実施という予定でありまして、28年度は予定しておりません。29年度に再度、講習会という形で開催する予定です。その中に、幅広い市民講師の方ですので、共通したスキルアップできるものはどういったものであるか、それについてまた提案等して実施していきたいということです。

●渡邊会長：よろしいですか。

○公民館長：補足です。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○公民館長：あと、実際、うちのほうも出前講座、市民の方がやっていた出前講座についても、アンケートなり、または利用者からの報告、感想もいただいております。それも、私たちも担当も見ておりまして、その中でやはり今委員が言っているように資質の向上ということで、向上しなければいけないような方がもしあれば、それはもうその時点で見ておりますんで、こちらのほうから講師の方に、私どものほうから、こういうようなご意見がありましたというのは率直にお知らせするような形で対応しております。ただ、実際のところ、今皆さんの感想は、非常にためになったということで、私たちも安堵しておりまして、実際、市民講師の方も1年に2人ぐらいしかなかかなか増えないんですね。それだけ、やる方には意欲なり意識なり、やっぱりポリシーなり、自分なりに努力をされている方だと思います。おしゃべりについても私よりも全然うまい方ぐらいでございますので、そういった中で2年に一遍はきちっと更新をしていくし、今、すいません、ちょっと上司の資料借りますが、こういった計画のほうもちょうど出来上がっていることですので、次のときにはこういう計画もございましてということで、皆さまもやっている出前講座の位置付けもしっかりして、そして、目標もその目的もきちんと示した形で、講師をプラスしていきたいと思っております。以上でございます。

- 渡邊会長：ほかに。はい、お願いします。
- 栗原委員：そうですね。もちろん、今の出前講座の講師の方々に不足があるとか、そういう意味ではなくて、ほんとにすばらしい方で、学びがとても豊かなんですけども、ここにプラスして、受けた方々が地域活動や社会貢献などにつながっていくようなコーディネートとか、そういった役割も、もし出前講座の講師の方々が力をつけてやっていただければ、非常にこのまちづくりに生かせるすばらしい事業になるのではと思いましたので。そのためのスキルアップ、人脈でも知識でも、さらに学んでいただける機会があれば、とても我孫子の力になっていかれるんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。あともう一つ、最後の質問です。
- 渡邊会長：はい。
- 栗原委員：ちょっと質問と意見と少し絡まってしまって恐縮なのですが、私の20年来行っている子どもの活動でいくつか関係する事業があるんですけど、例えば、湖北地区公民館で行っているげんきフェスタという子どもの事業は非常にたくさん子どもたちが集まるイベントで、多くの団体と、地域の方々と企画運営をやってきましたが、そのやってきたことが果たして地域をどう変えていくのかっていうところで、やりながらむなしさを感じる時があります。年に1度きりのイベントのような事業というのは、なかなかその地域に及ぼす効果を検証するのが難しいというような感じがしています。私は我孫子つくし野地区で民生委員もやっていますが、少子高齢化の時代を経まして、その中でもっと具体的に何か地域が変わっていくような、事業とか動きというのは、時にはイベント的にやることも必要であると思ひますが、地域の人たちが地域のために長い時間をかけて丁寧に活動を進めていかないとなかなか難しいと感じています。まちづくり協議会などの活動もやりながら、地域コミュニティの中で生涯学習のあり方がどういうものなのか、自分の中でのそうした課題意識みたいなのがあって、全市的なイベント的事業はもちろん必要だと思ひますが、地域に根ざした生涯学習のあり方というものについて、どのようにイメージされているのかと、質問したいと思ひます。
- 渡邊会長：難しいですね、どなたか。
- 栗原委員：行政の方、先生方でもいいですけど。
- 三好委員：じゃあ。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 三好委員：今、関連するかどうかということで、この間の全国大会の中でかなり、それが討議になりました。グループの中でも、他県とかでは社会教育委員さんがその事務局の人で、保護者の方で地域に関わっている人といろんな話をする中で、イベント的なものではなく、地域を母体として地域の中でどう子どもたちを巻き込んで、どう地域を活性化していこうかという話題になったときに、共通していたのが中学校区で活動をしていくのがいいだろうということでした。我孫子だったら学校支援コーディネーターがいる。でもほかの地域では、運営協議会をつくり、そこで地域の人が集まり、学校を支援

しながらまた地域に出ていく、そういった形で母体を小さくしているようで、そういうやり方もあるんだなと思いました。そこで関連するのですが、この庁内連携による対応というのが、非常に良いなと思いました。あと、41番「あびっ子クラブ」の課題でサポーターの高齢化で確保が困難というのがありました。この間も全国大会の討議でもあったのが、学校支援ボランティアを取り入れたのはいいが人がいない、もうみんな歳とってしまっているなど、どこも同じ課題を抱えていました。ではどうすればいいかと話し合ったとき、やはり学校だけじゃなくて地域の中で一緒にやっっていこうとなると、庁内連携という面でいくら必要になるのか。また、お願いとして、41番だけじゃなくて、152番の「学校支援事業の充実」のところで、もっと地域や各課庁内を巻き込んでいくことで、各中学校区や地域で、活動を地道に進めていくということも、ここに載せてもらおうとありがたいなと思っております。意見です。以上です。

●渡邊会長：ほかにどなたか。

○公民館長：ご存じのように、公民館としては地域の住民の人がやはり集って、一番身近に集えるところで、そして学んで、その結果、学ぶ友達が結び合って地域をつくっていくっていう感じが公民館の基本的な、地域づくりに貢献しているその考え方のベースだと思うんです。私どもとすれば、今公民館として、講座を持ってありますが、その講座の中で、積極的に私どもの講師の方にもお願いし、これを学んだあとには地域へという発信はしております。私もこういう立場になって皆さまからの意見も聞いておりますので、戻ったときには指導員にもそういう話をしております。やはり実際のところ、地域の担い手といったときの担い手不足っていうのは、我孫子も高齢化が進んでおりますので、大変な問題だということも私も認識しております、その担い手まで、今公民館ですべてを、担い手づくりまではっていうのはちょっとまだ至らないんですが、まずこちらのほうの庁内的には、市民活動が、やはり我孫子の市民活動またはボランティアのベースは市民活動支援課がございまして、こちらもいろんな市民活動のフェスタ、そういったものも積極的に公民館ではPRをし、ご利用ください、参加してください、興味を持ってやりましょうよというアナウンスはしております。ですので、大変な課題ということは重々認識をしております。そして、できるだけ発信をして、少しでも自分の気持ちにフィットしてもらおう何かの役割、ですから、地域に一人一人の組織をつくって、そのボスになるとか構成員になるっていうのは難しいかもしれませんが、そこに关われる、少しでもボランティア、この間ありましたJBFでも、そのガイドにもちょっと参加してみるとか、そういった一步一步の積み重ねをぜひ積極的に、私が今ここで皆さんの意見を聞いておりますので、できるだけ地域に関わって、そして高齢者の方であれば、出ることによって自分の健康寿命を延ばせるよということは意識してぜひ発信して、で、言っていたきましたお子様っていうか子どもっていうのは、これから大事な視点っていうか活躍の担い手だと思いますので、そういった大きなフェスタで関わっている子どもたちが少しでも、私は直接関わっていないんですが、そこでやっているお子様が役員を、

役員というか自分で係をやっている、この間ですと JBF を見まして、そこで子どもが子どもに先生をしているような姿を見ますと、これは何かにつながるなっていうのは思いまして、そういった一つ一つ、大変でしょうけど、地域の方には子どもたちに社会の第一歩を経験していただくような機会を気持ちよく与えていただいて、私たち大人はそれを気持ちよく支えて、“頑張ってるね”というような応援のスタイルを、これからも公民館は、つないで結んで、結ぶってということで、そして子どもたちを育てるような、縁の下の力持ちかもしれませんが頑張っていきたいと思います。以上です。

- 渡邊会長：よろしいですか。
- 栗原委員：はい、ありがとうございました。
- 渡邊会長：今のことに関しては、げんきフェスタに関しては、事業自体が中心ではなくて、湖北地区公民館が中心でやられています。湖北地区だけが近隣センターがない地区なので、まちづくり協議会もない。まちづくり協議会みたいなものがなく、部落ごとの公民館があるだけで、新しく人材を発掘という意味では非常に難しいところでもあります。まして、公民館が委託という形をとって、我孫子中の事業を行いますから、あその地区公民館は地域の間があまり利用しないという形になって、地域の人たちや自分たちが集まる場所は部落の公民館で行く必要ないんです。地区公民館が必要かと、地区に投げかけると、自分たちは公民館があるからいらなないといった状態で、湖北地区は公民館ができない。新しい人材はなかなか難しい発掘とは言えるんですけども、その代わり、げんきフェスタでいろんな団体が集まってあれだけのお祭りを繰り広げているわりには、人数が少しずつ縮小傾向にあるというのは、行政のバックアップが足りないというような気がしています。以前はバスが出ていたり、我孫子から子どもたちを輸送する手だてを持っていました。今は、ほぼないです。結局、みんな自分たちで行くか、親が連れてくるかしかない状態です。私はずっとブースがあってそこで事業をやらせていただいているのですが、最初のころはほとんどお昼も食えない、立ちっぱなしの状態、ずっと子どもたちに工作を教えたりなんかする事業をやっていたんですけど、最近ほかのところを見に行ける暇があります。それはやっぱり子どもたちの人数が少ないということもありますが、もっともっと積極的に行政がバックアップするように動いていただければ助かるな、ありがたいなと思います。私からの意見で申し訳ありません。よろしくをお願いします。
- 栗原委員：そうですね、あそこは長寿大学の拠点でもあるので、そういう方々ともっと連携してくとか、何かほんと、やり方はたくさんあると思いますが、なかなかそこまで広がっていかないのは、どういうところに問題があるのかと感じます。自分たちの課題でもあると思っはいますが。
- 公民館長：今、長寿大学のお話出まして、すいません、私のほうも今年からってということで申し訳ないんですけど、今伺いましたので、また長寿大の担当指導員にも話をして、げんきフェスタとの関わりとか、どういうふうに考えているかということも、一つ今日

の成果というか、課題としていただきまして、また話していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

- 渡邊会長：ほかになれば、議事の2番に入ります。よろしいですね。では、(2)平成28年度生涯学習部の事業実施状況(4月～9月)について各担当より説明になります。よろしくお願ひします。

(2)平成28年度生涯学習部の事業実施状況(4～9月)について

- 生涯学習課：平成28年度生涯学習部の実施状況について、生涯学習課企画調整担当の報告をいたします。会議資料の2の1ページをご覧ください。1の生涯学習審議会について、第1回会議は、審議会で委員である皆さんに出席いただき、7月1日に実施しております。また、(2)の委員研修については、8月23日、野田市で群馬県立女子大学の佐々木教授による講演会が開催されました。参加人数ですが、資料では6名となっておりますが、表記に誤りがあり、実際は5名の委員の方にご参加いただきました。申し訳ありません、訂正させていただきます。

次に、2の成人式についてです。平成29年は1月8日、日曜日に実施いたします。実施に向けて新成人の方々の代表者を選出しまして、企画運営会議を5月から9月までに5回開催いたしました。なお、10月は30日に開催、次回会議は今月末に行う予定となっております。続いて、2ページをご覧ください。3の地域交流教室は、学校の空き教室を利用し、地域の方々の学習の場として提供しているもので、利用回数については表のとおりとなります。前年度に比べて高野山小学校の利用が減少していますが、これは交流教室として利用していました視聴覚教室が使用できなくなり、今年度から土曜日の午後の貸し出しがなくなったため減少していると思われます。また、近隣センター等、市内36カ所で地域交流教室の利用促進のチラシの配布を行いまして、また、高野山小学校の教室利用者が布佐小学校の教室の利用に流れた影響で、布佐小学校の地域交流教室の利用が増加しています。次に、4の講演事業です。これは生涯学習課に申請のあった講演事業について記載しています。5月から9月までに13件の講演事業が開催されました。内容については記載のとおりとなります。3ページ、5の視聴覚ライブラリーです。視聴覚ライブラリーは視聴覚機材や教材の貸し出しを行っているものです。貸し出し数については表のとおりで、前年度と比べ大きな変化はありません。今年8月、視聴覚ライブラリーのPRのために、こちらのようなポスターと、同様のチラシを、市内の公共施設、ポスターは20カ所、チラシは27カ所に設置しまして、PRを行っております。また、視聴覚目録も作成しまして、市内公共施設のほか、利用が見込まれる市内保育園、幼稚園、学童保育室等、57カ所に設置をしております。続きまして、4ページです。6の生涯学習推進本部、こちらでは市長を本部長とする生涯学習推進本部会議を5月18日に、関係課の管理職をメンバーとする幹事会を10月12日に開催いたしました。会議の内容については表のとおりとなります。第2回生涯学習推進本部会議は11月29日火曜日に開催する

予定となっております。次に、7の生涯学習推進事業の開催になります。(1)夏休み上映&朗読会は、毎年実施していた視聴覚ライブラリーのPRを兼ねた子ども向けの映写会に、27年度から絵本の朗読会を付加して、実施しているものです。今年度は、昨年度朗読会で効果音として使用されていた太鼓の演奏を、実際に参加者が太鼓をたたける太鼓体験と演奏というプログラムとして実施し、また、絵本の作者本人による朗読会を実施しまして、子どもたちに大変好評でした。上映会&朗読会でもチラシを作成して、市内小学校1年～4年生に配布し、子ども53名、大人31名の計84名の参加者がありました。

次に5ページの(2)、卒サラ講座「人生は定年後が面白い!!」。この講座は、健康生きがいがづくりアドバイザーであり、長寿大学の学生でもあります大和哲さんという方を講師に迎えて、定年を迎える方、定年を迎えた方を対象に、定年後に活動を始めるきっかけとなるような講座を9月24日、10月1日、8日、22日の全4回、すべて土曜日に実施をいたしました。PRとして市の広報や、こちらのチラシを作成し、市内公共施設に配布するほか、7月1日から14日にかけてアビスタのストリートでパネル展示を行い、事前告知を行いました。その成果か、9月24日の講座には42名の参加者があり、講座内でJBFのボランティアの参加を募ったところ、11名の申し込みがありました。講座の概要については表をご覧ください。以上で生涯学習課企画調整担当の報告を終了いたします。

●渡邊会長：はい。

○公民館長：続きまして、公民館担当の説明をいたします。7ページ裏になります。1～7までの各事業区分について報告をいたします。まず初めに、1、学級事業です。これは公民館が主催事業として行っている、(1)長寿大学、(2)家庭教育学級、(3)のびのび親子学級、(4)市民カレッジ「我孫子を知る」、そして(5)熟年備学の5つの学級と、(6)アビコでなんでも学び隊の1講座を開設しました。5つの学級は予定どおり、ほぼ半分のメニューを行い、アビコでなんでも学び隊のほうは、小学生・中学生を中心に、小中学生を中心に、夏休みを主な開催の時期としまして実施をしております。次に8ページ、2の公民館利用状況です。我孫子地区では、9月に小中学校の科学作品展を開催しましたので、増えております。また、湖北地区のほうでは、空調更新工事のため、6月の中旬から9月の末まで、学習室のほとんどが使えなくなっていたと、さらに9月には、ホールもそのため使用できなかつたため減少をしております。次に3、9ページです。アビスタ駐車場利用状況ですが、こちらはイベントの開催時には常にもう満車になってしまう現状でございますが、実数で言いますと前年のこの時期に比べると約2%の減でございます。次に、4のアビスタの一時保育事業の利用状況です。お子さん連れの公民館主催事業への参加者、または図書館利用者の利便性のため開催しておりますが、前年のこの時期に比べると約5割の利用になっておりました。次、10ページです。5のアビスタの展示スペースの利用状況です。館内を6カ所のエリアに区切りまして、1階の通路のところをストリート、そして2階のオープンスペースなど、学習文化情報の発信、作品の

展示を行ってきました。続いて 11 ページです。6、生涯学習出前講座です。(2) の出前講座の実施状況ですが、合計利用人数は昨年より約 2 割減となっております。内訳としましては、市役所メニューの利用者が減少して、市民講師のメニューの利用者が増えている現状でございます。最後に 13 ページ、7 の生涯学習人材情報等の収集・提供についてですが、9 月末現在は 247 件の情報が登録されています。年度始めからは 5 件増えた形となっております。

以上でございます。

●渡邊会長：次は文化・スポーツ課ですね。はい、お願いします。

○文化・スポーツ課長：文化・スポーツ課は資料 2 の 14 ページからになります。まず、文化振興担当の文化芸術振興事業につきましては、表記のとおり、共催事業 30 件、後援事業を 30 件実施しております。また、15、16 ページの市民文化講座につきましては、現在 15 の講座を実施しているところです。なお、市民の主な文化芸術団体は、16、17 ページのとおり、全部で 35 団体ありまして、各団体が個性を活かした活動を実施しているところです。次に、歴史文化財担当は 18 ページからになります。埋蔵文化財の照会や発掘調査につきましては表記のとおりです。

それと、文化遺産の活用では、前年度、市の指定文化財に指定されましたヒカリモの説明板を設置しました。また、湖北行政サービスセンターの 2 階に、湖北地区で出土した遺物と民具を中心に展示した湖北郷土資料室をオープンしました。また、白樺文学館、杉村楚人冠記念館につきましては、企画展や講演会などを実施し、普及活動に努めているところです。次に、旧井上家住宅の保存と活用につきましては、今年から二番土蔵の保存整備工事がスタートしました。履工期間は平成 30 年の 7 月までの予定です。次に 20 ページを開いてください。スポーツ振興については、表記のとおりスポーツ推進委員活動事業を実施しました。ここでまことに申し訳ないのですが、1 件記載漏れがございまして、追記をお願いしたいと思います。20 ページの一番上の (1)、市の主催事業というのがありますが、そこに、4 月 16 日に実施したポールウオーキング教室というのがあります。その下に、ボールゲームフェスタというのを今年初めて実施しまして、それが抜けております。大会名が「ボールゲームフェスタ」。実施日が 4 月 24 日。会場が市民体育館。参加者は午前の部と午後の部に分かれていたのですが、午前が小学 1 年生から小学 3 年生が対象で、小学生と保護者 49 組が参加していただきました。午後が小学 4 年生から中学 1 年生が対象で、児童生徒 128 人が参加していただきました。申し訳ございません、追記をお願いいたします。このフェスタは、日本トップリーグ連携機構と共催で、今年初めて実施したもので、午前の部はボールゲームの楽しさを親子で体験してもらうというプログラムで、午後の部につきましては、日本のトップ選手からクリニック形式でボールゲームを体験するというプログラムになっておりました。当日は、元バレーボールの日本代表の大山加奈さんがアンバサダーとして、また、元バスケットボール日本代表の山田久美子さんが講師として我孫子市に来ていただきました。次に、20～21 ページ

をご覧ください。こちらは、体育施設五本松運動広場、ふれあいキャンプ場の利用状況および学校体育施設の開放状況になります。最後に 22 ページ、学校プール開放につきましては表記のとおり行いました。今年は、変電設備等の更新工事のため、停電期間があり通常より期間が短かったのですが、利用者はかなり多い状況でした。文化・スポーツ課の説明は以上です。

●渡邊会長：続きましては鳥の博物館ですね。はい、お願いします。

○鳥の博物館長：では、鳥の博物館のほうから 28 年度の事業の実施状況を報告いたします。ページは 23 ページから 26 ページになります。鳥の博物館では 28 年度事業の流れとしましては、開かれた博物館ということを目指しまして、市民との協働でのさまざまな活動を行うということ、それからもう一つは、博物館の外の自然も一つの博物館の展示とみなすフィールドミュージアムというようなことで観察会を行っております。それからもう一つは、関連施設との連携ということにも力を入れておまして、例えば山階鳥類研究所との連携で事業を行うというような形で 28 年度事業を行っております。具体的な事業については次に書いてあるとおりです。博物館の基本的な大きな事業というのが 3 つあって、資料の収集保存、調査研究、教育普及です。順序は違いますが、それに沿ってやったことをご報告いたします。1 つ、2 番の教育普及活動ですけれども、常設展示の魅力を見直しを再発見してもらおうということで、学芸員によるガイドツアーを行っております。また、階段スペースを利用して、博物館が収蔵しているオーデュボンというアメリカの画家の絵がありまして、その複製画を展示して、見ていただいております。それから昨年度、デジタルサイネージを購入いたしまして、それを設置して、新しい情報を、見学者が見たい情報をタッチパネルに触れて見ていただくというようなものを設置しました。それから 2 番の、(2) の企画展ですけれども、今年度はどちらかというと地元の自然、鳥に関する企画展を行いました。で、75 回企画展「フクロウさんちの子育て日記」、それから 76 回企画展は「我孫子の鳥図鑑」ということで、地域のことについて知ってもらおうという展示を実施しております。それから 3 番目、(3) 観察会、講座・講習ですけれども、観察会については、一つは「てがたん」、手賀沼定例探鳥会の愛称ですけれども、毎月 1 回博物館周辺の自然を見てもらおうということで、第 2 土曜日 10 時から 12 時まで観察会を行っております。毎月季節に合ったテーマで観察会を行っております。それから、24 ページに移りまして、「あびこ自然観察隊」。これは我孫子市内の特徴ある自然を紹介しようということでいくつか場所を選びまして、そこで一番我孫子の特徴が出るような季節に観察会を行っております。ここに、1 回、2 回、3 回と書いてあるとおりです。それから、バードウィーク手賀沼探鳥会、これは、「Enjoy 手賀沼！」というイベントが 5 月に手賀沼のほitoriでありまして、これに合わせた探鳥会ということで、我孫子野鳥を守る会との共催事業で行いました。それから、とりはくセミナー講座ですけれども、1 つはテーマトーク、これは鳥の博物館の隣の山階鳥類研究所の研究員に、毎月 1 回、自分の研究されていることをわかりやすく紹介してもらおうということで行っております。

それから、イの夏休み自由研究相談は、夏休みに特に小中学生の自由研究したいという生徒さんの相談を受けました。それから、ウの室内啓発イベントですけれども、こちらに書いてあるとおりのものをやりました。これも市民スタッフ、友の会の人たちと一緒にやったものがほとんどです。それから 25 ページに移りまして、出版としまして、「あびこ鳥だより」を出版しております。これは鳥に関するお話とか、あるいは博物館でやっている活動、あるいは今見られる鳥などを伝える、ニュースレターという形で、春夏秋冬、年 4 回出版しております。それから 3 番目、調査研究活動。こちらで、訂正していただきたいところがありまして、1 番から 5 番まで調査研究活動を書いてありますが、現在 2 番から 4 番まで、一区切りついたということで、今年も行っておりません。また何年かたってから行うという予定です。今は、手賀沼の調査と、5 番目のオオバン調査とオオヨシキリ調査を行いました。それから、4 番目の収集・保存活動ですけれども、それは下に書いてあるとおりの順調に増えております。図書についても同様です。それから 26 ページに移りまして、(3) 標本等資料の利用状況ですけれども、これは博物館で収蔵している標本をいろいろ学術目的で使いたいという方とか、あるいは絵を描くためとか、あるいは彫り物、カービングするために見せてほしいという、そういうリクエストがありまして、それに応えた活動です。ここに書いてある件数です。それと 5 番目、他施設・他団体との協働事業ということで、先ほどご説明しましたテーマトーク、バードウィーク手賀沼探鳥会、3 番目、手賀沼課との共催で手賀沼のプランクトンと水鳥観察会を実施しました。そのほか、これも重複しますが、友の会との共催で鳥凧教室、その他事業を行っております。それから、6 番目が施設の利用者数ですけれども、今年度は、昨年度に比べて少し少なくなっております。1 つは企画展のテーマが去年は、アホウドリ展とか、山階鳥類研究所のコレクション展とか、マスコミ受けするようなテーマだったということもありましたが、今回は、地元の鳥を扱ったということもありました。また、9 月は、土日ほとんど雨降ったってこともあって、減少気味です。ちなみに 10 月、ジャパンバードフェスティバル、このときにたくさん入館者を迎えますが、去年より 1,000 人多く、今の時点ではほぼ去年と同じぐらいの入館者かなと思います。鳥の博物館は以上です。

●渡邊会長：ありがとうございました。続いて、図書館、お願いします。

○図書館長：続きまして、図書館の説明をさせていただきます。27 ページからになります。また、今日、本日お配りさせていただきました我孫子の図書館、こちらのほうですと主催事業までが、27 年度の事業になりますが、33 ページ、34 ページ、35 ページのほうに記載してございます。資料 2 のほうの説明、させていただきます。28 ページ以降の利用状況につきましては、貸し出し等の数字になりますが、近年、図書館の貸し出しというのは若干ずつですけれどもマイナス傾向にあるというのは、これは我孫子だけではなく、全国的な状態でございます。そこで図書館の、27 ページの事業ということになるんですが、図書館の読書普及事業ということで、まず一番目に、昨年に引き続きまして、

杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館合同イベントということで、今年は第1回楚人冠講座ということを開催させていただきました。昨年におきましても開催しているんですけども、なんとか人を呼んでそのあと、アビスタのほうで開催するものですから、図書館のほうに回っていただけるような、そういった事業としてつなげていきたいということで、これは今後も続けていく予定でございます。昨年は26人で今年は34人ということで、多少人が増えました。それともう一つは、アビスタ本館のほうの近くに、杉村楚人冠、それから白樺文学館といった施設がございますので、そちらのほうと連携することによって、お互いに人を呼び込む手法がとれているのかなというふうに感じるところでございます。あと、2番目以降につきましては、これは、お子さんに対してまず読書に親しんでいただくということで、大人の方を読書に結びつける事業というのはなかなか難しいんですけども、とりあえず小さいときから読書習慣というものをなんとかつけていただく、本を読むことが楽しいんだよ、で、そこには科学のものもあるということでの2番、それから、子ども読書の日というのが決められておりますので、このときにはスタンプラリーというものを実施いたしまして、こちらのほうは昨年もそうなんですけれども、図書館から借りたものだけではなく、小学校の図書室で借りたものも同じように、スタンプ、これは図書館のほうで用意したものを、スタンプを置かせていただいているんですが、そちらのほうでスタンプを押していただいて、10個集まったらそれを記念にパウチをしてお持ち帰りいただくというような形をとらせていただきます。ちょっと人数増えまして、405人ということでゴールされました。それから、おはなし会、親子で楽しむ話会ということになるんですけども、各固定館の事業と、それから、5番にあります移動図書館でのおはなし会ということで、こちらのほうは、移動図書館のほうはもう日程が決まっておりますのでそちらのほうの、主に公園が多いんですけども、公園に遊びに来て来られるようなお母さんやお子さん、そういった方たちを対象にしているところでございます。青山台ステーションと久寺家ステーションという2カ所ということになりますが、こちらのほうのおはなし会につきましては、市民ボランティアの皆さんの協力を得て実施しているところでございます。ただ、おはなし会ということで、お話ができればいいということではなく、やはりお子さんに対してのおはなし会ですので、私どものほうでは児童担当という職員がおりますので、そちらのほうで、1年間はみっちり一緒に付いて研修をしていただいて、2年目以降は私どものほうの予定のところに行っていただいて、それぞれ事業を行っていただいているところでございます。当然、職員も一緒に付いて行って、こうだあだという話の指導もしているところでございます。それから6番目の、離乳食教室での乳児と保護者への読み聞かせの事業なんですけれども、こちらのほうは保健センターのほうで離乳食の講習会がありますので、その待ち時間を使わせていただきまして、こちらのほうも市民スタッフのほうの活用をさせていただいております。その都度いまして、約30分のうちのだいたい皆さん20分ぐらい前には集まってらっしゃるようなので、そこで本を赤ちゃんとお母さんに、こういった形で

読み聞かせすると赤ちゃんはちゃんと見てるんですよというような内容のものを指導してたり、実際に読み聞かせをしているところがございます。以上で報告を終わります。

- 渡邊会長：はい。以上で、平成 28 年度の実施状況の説明が終わりました。資料は前もって配布されてましたけれども、質問のある方、挙手をお願いします。
- 古内委員：すいません、お願いします。
- 渡邊会長：はい。
- 古内委員：先ほど、学校プールの開放について報告があったところですけども、小学校のプールを夏休みの期間中に開放するという事で関連して、我孫子市には市民プールがございません。その関係で、夏休みに子どもたちが行くところは学校プールが多いかと思えます。そこで一般開放と団体開放と分かれています、この違いというのはなんでしょうか。すべての学校、小学校が一般開放になる予定というのはありますでしょうか。教えてください。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：順次、一般開放校を出している状況でございます。今年は 1 校増やしまして、昨年も 1 校です。で、来年もまた 1 校増やしていく予定で、市長の意向もありまして将来的には 13 校、全校で一般開放するという意向で、順次増やして行って、あとは予算の関係がありますけども、全校で一般開放するという予定をしています。
- 古内委員：ありがとうございます。
- 渡邊会長：よろしいですか。
- 古内委員：はい。
- 渡邊会長：ほかにどなたか。では、私から 1 つ。22 ページの学校開放の、小学校の学校開放で、ニュースポーツというのが各校いろいろありますが、これはそれぞれニュースポーツのクラブがあるということなのか、スポーツ推進員が行ってやるということなのか、その辺のところを伺いたいです。お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：これは、総合型地域スポーツクラブの利用とか、そういったところ。
- 渡邊会長：それも含めてのことで、それがニュースポーツということなんですね。
- 文化・スポーツ課主幹：はい。
- 渡邊会長：総合型というと、多少なりとも行政からの優遇は受けているということなのか、それとも一般と同じように団体ごと抽選になるのか。現状は小学校の体育館がいっぱいになってしまっていて、どこも空いている時間がないような状況なんですけども、それに関してはどうなんでしょう。はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：抽選はしていません。優先の枠を与えています。総合型地域スポーツクラブは、使う場合はいちおう枠を設けてます。
- 渡邊会長：総合型のほうに枠をまず与えるということなんですね。
- 文化・スポーツ課主幹：はい。与えています。

- 渡邊会長：わかりました。
- 栗原委員：関連してですが、総合型スポーツクラブが、スポーツだけじゃなくて、文化的なことにもコラボしてみたいな形での総合型というふうにお伺いしていますが、我孫子の現状として総合型スポーツクラブは、スポーツに特化しているという状況なのでしょうか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：総合型クラブによりますが、文化活動をやっているところもあります。全部で6つあるんですが、6クラブ全部がそうかという、まだそこまで行っていないですが、徐々に文化の方も取り入れるというような形で、今展開しているところです。
- 栗原委員：それは、これからスポーツだけではなくて、いろんなものを取り入れていくというような方向に進みつつあるということですか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：行政のほうというか、文化・スポーツ課のほうとしてはそういうふうに進めていきたいと。で、今現状の、ちょっと高齢者中心っていう形になっていますので、多世代、多種目、多趣向というのが総合型地域スポーツクラブのねらいですから、それに沿ったような形になるように、少しでもなっていけるようにということで、文化・スポーツ課のほうではそちらのほうに導いていきたいとは思っております。
- 渡邊会長：それに関しては、文化・スポーツ課からかスポーツ推進員のほうから、少しテコ入れして入るということで理解してよろしいですか。はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：今現状、実は文化・スポーツ課のほうの方針で、一時期、総合型地域スポーツクラブを立ち上げるときには、スポーツ推進事業は当然、すごく協力していただいて立ち上げたんですが、市の方針で、自立させたあとにスポーツ推進が離れてくというような施策をとっていたんですが、ここ1~2年見ていまして、どうしてもやっぱり、スポーツ推進員さんの力は今後必要なんじゃないか、総合型地域スポーツクラブを充実させていくにはそういった形をとっていかないと、なかなか、例えば新しいプログラムを組み入れるとか、いろんなどころ、活動を広げるという点では、スポーツ推進員の力がなくていけないということは痛感しまして、市のほうとしてはスポーツ推進員さんに、これからもう一回お願いをしていくと。ただ、総合型地域スポーツクラブさんのほうが今度は、一度離れたものをまた、なんだ、市は方向転換かって言われかねないことはないんですが、それも市のほうがうまく話をしながら進めていきたいというふうに思っています。
- 渡邊会長：わかりました。ありがとうございました。ほかに。
- 栗原委員：図書館についてですけど、今、高齢者の居場所になっている的な雰囲気が多々あるのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。一日中ずっと席でくつろいでいるとかいう方もいたりするのかなと思うんですけど。

- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 図書館長補佐：図書館の穂村です。そうですね、やはり高齢者の方が多いと思います。一日中来ていただいて、新聞とか雑誌を読んでらっしゃるんですけども、貸し出しがなかなかないということで、どのくらいの方がいらっしゃるのかというのがちょっと把握しにくいところではあるんですね。ただ、入館者数っていうのは取っておりますが、それについても全員が入館者数になりますので、高齢者の方だけっていうくくりではちょっと取れない状況ではありますけれども、図書館の職員としては、やはりずっといらっしゃる方多くなってるなっていう感覚を持っております。
- 栗原委員：それに関して、例えば高齢者支援課と一緒にあって、そういった方々をもっと違う催しに引っ張り出すとか、紹介するといった、相乗効果をねらうような連携とかはどうでしょうか。
- 渡邊会長：どうですか。
- 図書館長：何かあれば一番よろしいかと思っておりますけれども、実態として個人で来られることが多いものですから、ただ、今おっしゃられたような、市の中でこういったことがあるよということの掲示物は私どもも貼っております。で、布佐、湖北、我孫子と、それぞれ固定館があります。で、それぞれやはり特徴があるというのと、湖北はちょっと階段がきついのでそこは難しいところもあるかと思っておりますけれども、やはり朝から新聞をまず見たり、それから一日ゆっくりしてるなど、その個人個人の何かライフサイクルのようなものが図書館の中で見えているのかなみたいなところがあります。実際に本館のほうでいえばいろんな催し物、公民館と併設ですので、公民館のほうで実施しているものもありますし、高齢者支援課さんが実際に主催する事業などもご紹介できるような体制になっています。これからも充実したものを何かできればという、考えていきたいと思っております。
- 栗原委員：高齢者に関しては増えていきますので、これからそういった方々はどんどん増えてくと思います。そういったところで、あるワンステップの受け皿になって、2ステップ目の趣味やサービスに結びつけていくという、何かいいきっかけになるのではないかななんて思いましたので。それから、いいですか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 栗原委員：今、柏では市民のイベントとして、古本祭りみたいなことを、去年、おとしぐらい、もっと前からやり始めています。今、我孫子市内でもそういったことをやりたいという動きがあって、図書館との連携とかそういったものについてはどうなのかと思うんですけども。お客さんを待つのではなくて、町に図書館が出ていくというか、もちろんそういう活動とかあると思いますが、こういった形で市民との連携という意味で出ていくというようなことが可能な、どうなのかなってことをお伺いしたいです。それからもう一つ、小学校のおはなし会や学級文庫活動の仕組みが整ってきていますが、なかなか横のつながりがないというところを、図書館さんが少し声をかけて、各小学校

のおはなし会とか、お互いに学び合う機会とか、そういった事業っていうのはできるのかお伺いしたいと思います。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○図書館長補佐：古本市のほうのお話からなんですけれども、今年度はやはりアビスタのほうにお話が来まして、少し団体の方とお話しさせていただいたという経緯はあります。で、そちらの方、アビスタのほうでちょっと販売をするという企画があったものですから、それについては今年度は見送らせていただいたんですけども、もう少し柏などの古本市のことを勉強して、これから少し何かできることがあるのではないかなという感覚は持っております。ただ、今年度はちょっとまだ実施はできていないです、協働してですね、実施はできてないです。で、それから、学校のほうのおはなし会の、横のつながりの件なんですけれども、やはり図書館のほうもそちらは、何か手を打てないかという事は前から検討してはおりまして、数年前に一度だけですが絵本の読み聞かせの講座っていうのを開かせていただきました。で、そのときに市内の、活動してらっしゃるボランティアの、PTAの方たちに声をかけて、講演会を聞きに来ていただいたっていうことはしております。また、来年度以降、子どもの読書活動推進計画をつくっていくにあたって、そちらのほうも盛り込んで、その企画を盛り込んでいくっていうことも考えておりますので、また検討の余地あるかなと思ってます。

●栗原委員：ありがとうございました。

●渡邊会長：よろしい？ はい。

●入野委員：図書館のことです。子どもたちに本をとということで、我孫子の場合はほんとはアビスタ一つあるだけですから、なかなか本と触れる機会というのは学校の図書館以外は難しいかなと思います。私のいる久寺家の場合は移動図書館で見させていただいていますが、各学校や学級文庫等に期間限定で貸し出すということは、我孫子市の場合、やっていますか。

●渡邊会長：やっています。

●入野委員：そういう場所を利用させていただく際に、PTAも一緒に貸してもらおうとか、そういうことをするともっと近くで利用できるということが出来るかなと思うんです。私たちの地域の場合は、移動図書館が来てくださるのでそこで借りられるというんですけど、昼間なかなか忙しくてその時間に行けない人もいます。返すのは近所の支社に持っていけばいいのですが、距離があると借りに行くというのが、なかなか難しいかなと思う場面もあるんです。高齢になりますと時間的に余裕がありますので、バスに乗ったりして行くということはできますが、若い人や、子どもたちはなかなかそれを利用することができないということからすると、セットで地域に貸していただけるような形ができれば、大変うれしいかなという気がしています。

●渡邊会長：はい、お願いします。

- 図書館長補佐：移動図書館のほうのステーションですが、今のところは学校に行けているのは白山中のところだけです。あとは公園が主になります。まだ学校で協力していただいているところは白山中しかございません。団体貸し出しに関しましては、学級文庫ですけれども、小学校の市内、前年度の統計で 265 クラス中 212 クラスにすでに配本をしている状況です。学期ごとに貸し出しをしまして、1 クラス 40 冊ですが、もうほぼ全部のクラスに本が行き渡るようにはさせてはいただいております。ただ、一般の方となりますと、団体貸し出しは市内の団体の方に対して行っているサービスですので、何か団体登録をしていただいて、そこに貸し出すという団体貸し出しはあるんですけれども、そちらのほうはまだ数が少ない状況です。
- 入野委員：では、団体を学校の PTA か何かの団体にすれば借りられるってことですか。
- 渡邊会長：どうでしょう。団体を、学校の PTA というような団体にすれば借りられるということですかというような話ですけど。はい、お願いします。
- 図書館長補佐：そうなりますと置き場所のほうで、どこにするのかとか、数をそろえて貸し出して数をそろえて返していただくということになりますので、何かなくなったりするという管理のこととかもありますので、1 人お世話の方がいて確実に地域で貸し出しなりしていただけるのであれば大丈夫なのですが、なかなかそのところが。
- 入野委員：難しいですね。
- 図書館長補佐：どなたかが、代表の方が背負わなきゃいけなくなってしまうので、難しいかもしれません。
- 入野委員：はい、わかりました。ありがとうございました。
- 渡邊会長：今の話で、私は以前に図書館協議会もいたことがあるんですけども、駅に本を返却するポストを設置というような案が以前に出ていた気がするんですけども、それに関する話が何も事業としては聞こえてこないのですが、駅に設置ということはないということなんでしょうか。
- 図書館長補佐：駅ということはないんですけども、今、返せるだけのスポットとしては、市内の行政サービスセンターには返すということはしていただいております。で、貸し出すということに関しては近隣センター 2 カ所、新木と天王台北の近隣センターのほうで、あらかじめ貸し出した本を受け取っていただくだけっていうことでしたら、もうしてはいるんですね、それは。
- 入野委員：そうですか。それは知らなかったです。ありがとうございました。
- 渡邊会長：ほかにどなたか。はい、お願いします。
- 福田委員：すいません、9 ページのアビスタ一時保育利用状況というところですけども、アビスタの一時保育というのは、曜日ですとか時間ですとか、対象年齢がすごく限られていたように思いまして、記載されている人数はスタート時の利用人数より少なくなっている印象を受けるのですが、それはニーズがないから限られた曜日と、対象年齢しか

ないために利用も少ないのか、あまり利用してほしくないということなのか、生涯学習全体の一時保育ということについての考えについても教えていただきたいと思います。

●渡邊会長：はい、お願いします。

○公民館長：利用はどんどん積極的にしていただきたい。縮小するというではありません。これは平成15～16年からですか、もう古くから図書館の利用者に向けての利便性と、それと公民館の主催事業で行っている、そのときにお子さんを連れている、2歳以上、0歳とか預かれませんが、2歳以上就学前の方という形で、そういうことでやってきておりました。当初はかなりの人数がいたというふうに私も聞いております。資料も残っておりますが、やはり年々、お子さんを遊ばせる機会というのは市のほうよりも、のびのびすくすくとか、いろいろ広場があったりとか、あと、幼稚園のほうの、2歳からという早い幼稚園、その幼稚園の前の学級みたいなのもあって、そういった方にいろいろな、今までのニーズの方がどんどん、いろいろなところのチャンネルがあってということで、利用されてる、今少ない、今年も61人という現状ですが、この方はけっこうリピーターになっていただいて、すごく助かるっていうことで利用されております。この点につきましては、私も担当になりまして、ぜひ、知らないっていうことではなくて、知らないっていう方がいれば広めていくということ、いまは水曜日の午前中ということですとやってきておりますので、図書館に、その日だったら子どもを一時的に預けてということとやっていけるような、まず広報のところをしっかりとっていきたく思っています。現状でも、子育てに関する地域雑誌のところにも、我孫子のこの一時預かり保育ということを書いてはいるんですけども、まだそのPRが少ないのかなというふうに実感しております。貴重なご意見ありがとうございます。

●福田委員：例えば個々のイベントですとか講習会ですとか、その講師になる方ですとか準備をされる方が、この講座では一時保育を準備しようといったことはあるのでしょうか。水曜日に限らずいろんな曜日で、講座など行われていると思いますが。

○公民館長：それは一般利用といいますか、この中で特に書いてあるのは、図書館とあくまでも主催事業ということで、日付を水曜日ということと限定をしております。あと、家庭教育学級の日というのを、月に1回、2回ある日があり、そういった日ということと限定をしておりますので、あとはそれ以外では、公民館の利用者の仲間の方が自分たちで、事前に登録していただいて、保育室としてご利用していただいているというのがあります。実際に使われてる数は相当数で空いてないと感じるときも、私も巡回して感じてるときもでございます。でも、その日はこの一時保育事業としてやっている日ではないということとでございますので、一時保育とすればこの数字ですが、館内全体としての利用は行われております。

●福田委員：わかりました。

●渡邊会長：よろしいですか。ほかに。はい、どうぞ。

- 栗原委員：すいません、立場上気になったので一点。障害者が利用できる、参加できるような事業とか、または障害者もイメージに入っているような事業というのは全体としてあるのでしょうか。スポーツも含めて全体として、障害者に対する理解、啓蒙、そんなような視点での事業というのは。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 公民館長：私ども、障害をお持ちの方をお断りするようなことは基本的にはしていません。それはご要望があつて、例えばどういう障害か言っていただいて、その中で協力できるものについては、私たちも学習の機会を提供する立場におりますので、進めていきたいと思っております。実際、我孫子で、お子さん対象の事業といえば「アビコでなんでも学び隊」ですが、これについては親子と一緒に体験するものではなくて、親御さんは外で子どもの姿を見ているような感じで進めておりますので、そういった状況の中でもし障害の方がいたときには、やはり介添えの方がいなきやいけないということをしっかり認識をしていただいて、ご理解をして運営できるのではないかなというように、具体的にご相談をいただいて、あればこちらも対応できるものについてはやっていきたいと思えますし、私どもの調理関係も、調理器具もアビスタのものは障害者の方に合わせて、台座を下りたり、テーブルが下がったりという工夫もしておりますので、そういった方については対応できるように、できるだけしていきたいというふうに思っております。
- 栗原委員：スポーツのほうは。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課主幹：現状として体育館での事業はやっていないです。で、障害者の利用ということもちょっと今のところないです、体育館ではですね。例えば、テニスコートのサーフェースの問題とか、体育館の床などの仕様とか、まだそこまで建設当時は考えていません。今はもういろいろ考えて、例えば張り替えるとか、何かするときにはそういうことを考えて、やっていかなくちやいけないという考えは、文化・スポーツ課では持っております。ですから、今後修繕するときに、障害者の方が使えるような床にするとか、そういうところは。ただ、体育館のほうは観客席2階であつて、エレベーターとかはないので、そうすると対応的に、現実的に障害者スポーツをしたときにどうなるかって言うのはちょっと何とも言えないところです。ただ、事業としては、スポーツ推進員さんが障害者の方たちと一緒に、事業は昨年度から行っています。いろいろな方たちとニュースポーツ関係をやって、事業を今年も、去年もやりましたし、今年度も行っていますので、いろいろ勉強しながら、そこら辺は少しずつ広げていっているところでございます。
- 渡邊会長：そうですね、チャレンジスポーツフェスタも今年度からは少し、スポーツ推進員の方の協力で、卓球、バレーなどの視覚障害と下半身障害がある方ができるスポーツということで、健常者の方にも体験していただきますし、来られてもというような形

はとったつもりではいるんですけども、全部が全部できるかという、それは少し難しいということもありますので、少しずつ意識を持ちながら事業を展開していったという形だと思うんですけど。ほかにどなたか。よろしいですか。図書館のほうですね。はい。

○図書館長補佐：すいません、図書館のほうのハンディキャップサービスもありまして、我孫子市の図書館の、10 ページから 11 ページのところいくつか書かれております。で、このサービス、この 4 つあるんですけども、そのうちの 1 つの郵送貸し出しのサービスというところで、市民の方と協働しまして、盲人の方に録音した資料を貸し出すということをしておりますので、その統計についてはこちらの資料の 32 ページの最後のページに書いてありますので、ご覧いただければと思います。

●渡邊会長：ありがとうございます。失礼しました。なければ次に行きたいのですが、よろしいですか。では、引き続きまして、平成 29 年度生涯学習部の事業予定の予算および概要について、これも各担当より、説明をお願いします。

(3) 平成 29 年度生涯学習部の事業予定及び予算要求の概要について

○生涯学習課：それでは、生涯学習課企画調整担当からご説明いたします。資料 3 の 1 ページ目をご覧ください。生涯学習課企画調整担当の来年度の主な予定事業は、視聴覚ライブラリー管理・運営、成人式、地域交流教室の管理・運営、生涯学習推進事業となっています。まず、視聴覚ライブラリー管理・運営につきまして、本年度と同様、16 ミリ保守点検、視聴覚機材の修理、視聴覚教材・機材の貸し出しを行います。また、保有する機材や教材の目録を作成し、市内の公共施設等に配布し、引き続き PR を行っていきます。予算については、消耗品の 16 ミリ映写機用ランプを在庫で対応するため、今年度と比べ減額となっております。続きまして、成人式です。成人式は今年度同様、市内中学校代表の新成人 12 名が企画し、当日進行を行います。予算については本年度と同額となっております。続きまして、地域交流教室の管理・運営です。現在、第一小学校、高野山小学校、湖北台西小学校は各 1 教室、湖北台東小学校は 2 教室、湖北特別支援学校のご協力により 1 教室を、市内のサークルや団体等へ貸し出しをしています。平成 29 年度は 73,000 円減額となっております。これは、湖北特別支援学校の開放がなくなることに伴い、電気料金の予算がなくなったこと、また、地域交流教室の利用申請書の印刷代がなくなったためです。続きまして、生涯学習推進事業です。平成 29 年度も市内の生涯学習を普及、啓発、推進するために講座を企画し、実施しますが、内容については検討中でございます。また、8 月には子どもやその保護者を対象に、夏休みアニメ上映&朗読会を行います。また、あびこ楽校ニュースの発行も、今年度同様年 4 回を予定しています。講座やあびこ楽校ニュースの内容について、委員の皆さまからご提案を頂戴できれば幸いです。予算については、本年度に印刷した第三次生涯学習推進計画の印刷製

本費が不要のため、276,000 円の減額となっています。生涯学習課企画調整担当からは以上です。

●渡邊会長：続いて、公民館お願いします。

○公民館長補佐：続きまして、生涯学習課公民館担当の 29 年度予定事業について説明いたします。資料 1 ページの下の長寿大学から、3 ページまでの事業になっております。事業予定としては、28 年度同様、5 学級 1 講座事業を行う予定です。仲間づくりの場や学習の機会を提供することを通して、家庭教育を推進する家庭教育学級や、のびのび親子学級を行います。我孫子の歴史、市政や市民活動の原因について学び、地域活動について学ぶ市民カレッジや、熟年備学を行います。また、高齢者がより充実した生活を送り、地域活動に参加できるよう、4 年生の長寿大学を引き続き行います。また、アビコでなんでも学び隊、アビスター一時保育事業を導入していきます。生涯学習施設の整備・充実では、湖北地区公民館の指定管理者制度の運営では、28 年度から 30 年度までの指定管理となります。施設管理・運営では、業務一括委託により、コスト削減や公共サービスの向上等を図るため、生涯学習センター、アビスタの総合管理・運営を行います。あと、大変申し訳ございませんが 3 ページの一番下、湖北地区公民館空調更新工事、これは手違いで記入してございますけども、アビスタの、今回 29 年度はございませんので削除をお願いいたします。それと予算ですが、28 年度、29 年度といたしまして、公民館事業につきましては、28 年度、29 年度予算要求額としては変更はございません。あと、生涯学習センター総合管理・運営につきましては、未定になっておりますが、現段階では 5,369 万、28 年度比として 400 万円増額となっています。あと、湖北地区公民館指定管理制度の運営については、29 年の予算要求額として 4,186 万、28 年度比 30 万の増額となります。なお、この予算については今日午後、予算ヒアリングがございますので、ある程度動く可能性がございます。以上、公民館事業の説明といたします。

●渡邊会長：続きまして、文化・スポーツ課、お願いします。

○文化・スポーツ課長：文化・スポーツ課は 4 ページからになります。歴史・文化財担当では、表のと通りの事業を実施しますが、6 ページにあります旧井上家の保存と活用につきましては、引き続き 30 年度にかけて二番土蔵の保存整備工事を実施します。29 年度は工事費はないのですが、工事管理費というものが発生します。井上家の保存と活用予算は、今年度は約 4,000 万円でしたが、これは二番土蔵の工事費、全体の 40%を払うということで、3,000 万円を計上したためです。また、併せて一部公開を引き続き行い、文化財的な価値を PR していきます。続きまして、文化振興担当では、引き続き文化芸術団体活動の支援、文化祭、めるへん文庫事業、郷土芸能活動の保護・育成のための支援を行っていく予定です。事業費については今年度とほぼ同額でございます。続きまして、スポーツ振興担当では、健康スポーツ普及事業については、今年度とほぼ同額でございます。今年度の事業の、前半の事業でもご説明しましたが、日本トップリーグ連携機構とのボールゲームフェスタにつきましては、来年度も 4 月に開催を予定しております。そ

れと、市民体育館の改修事業については、今年度は約 1,400 万円を計上しておりました。29 年度は、ここに載せてある金額については、政策費は除いた金額となっています。この資料を作成する時点で、金額を出せなかったため、経常的な経費だけを載せております。今後政策費として要求していく内容ですが、大きなものとしてテニスコートとメインアリーナの LED 照明のリース、それと、武道場の空調設備のリース、それと、野球場のスコアボード設置工事費を要望していく予定で、金額は約 9,000 万円です。文化・スポーツ課は以上です。

●渡邊会長：続きまして、図書館、お願いします。

○図書館長補佐：それでは図書館です。7 ページ、8 ページをご覧ください。主な事業を載せておりますが、資料の収集、資料・蔵本の提供、事業のサービス、ハンディキャップサービス、高齢者へのサービス、郷土行政資料サービスなどの通常業務について実施する予定です。予算要求額については、人件費を除いておりますが、図書購入費、雑誌購入費など、昨年度とほぼ同額となっております。また、29 年度については、子どもの読書活動推進計画の策定に向けてアンケート調査を行う予定で、職員の補助業務に従事する臨時職員の賃金、消耗品費などで、ここには未定となっておりますが 368,000 円を要求する予定としております。子どもの読書活動推進計画については、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、我孫子市でも策定するものです。計画を策定することによって、子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。29 年度については、我孫子市の子どもの読書活動の現状等を把握するため、子どもや保護者を対象にアンケート調査を実施し、策定は 30 年度を予定しております。

図書館は以上です。

●渡邊会長：ありがとうございました。続きまして、鳥の博物館、お願いします。

○鳥の博物館長：鳥の博物館の 29 年度の予算についてご説明いたします。8 ページと 9 ページになります。鳥の博物館、ここに 11 件の事業が書いてあります。この中で、特に 29 年度プラスになった部分というのは、常設展の充実のところのフクロウ観察カメラの更新、それから企画展示室の展示パネルを新しく可動式のものに変えたいということで計上しております。それ以外についてはほぼ 28 年度と同様です。ただし、現時点ではまだ予算の計上中でして、まだこれからも政策費のほうは、ヒアリング等々残っております、まだ確定したものではございません。この時点で政策費として抜けているものがあります。ポンプ小屋を改修して作業場として使いたいということ、また老朽化した高圧線の引き込み線の修理など、合わせて 400 万ほど政策費で計上する予定です。また、企画展の費用として 70 万、政策費として計上する予定になっております。鳥の博物館は以上です。

●渡邊会長：ありがとうございました。ただ今の説明でご質問がある方は、挙手にてお願いします。今回、資料を配られた時点では、前年度の比較検討がなかったものですから、

先ほど打ち合わせのときに、少し前年度との比較を口頭で言っていただいただけなんですけども、多少おわかりいただけたかと思います。

- 栗原委員：こうやって予算出していただくと、固定費、施設管理に占める予算の割合が非常に大きくて、事業費がほんとに少ないということがとってもよくわかります。で、その、少ない事業というのがほんとに貴重だなんていうふうにも感じています。毎年同じ事業を行うのではなく、また、行政がイベントをする主体になるのではなくて、これからの行政の役割は、移り変わっていく社会のニーズとか、課題解決も範疇に入れたコーディネーター的な、またはプロデューサー的な役割の比重を増やしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。例えば子どもの活動にあったアニメ上映会とか朗読会とか、こういうのは市民団体に任せて、もっとやるのが他にあるのではないかなというような印象はとても受けます。これから、どんどん事業の予算が少なくなっていく中で、ずっと今までやっていたから続けていくというような発想ではなくて、今こそやらずにはならないことは何なのかということ、考えることが本当に必要なかなと思います。また、介護保険法改正により国の、高齢者に対するお金の出し方も違ってきただけで、先ほどの長寿大学などという分野を高齢者支援課の事業に回して、その分のお金をもう少し、まちづくりや人材育成に使うとか、そういった発想で見直していくことが必要になってきてるんじゃないかなというような印象を、感想ですけども受けました。
- 渡邊会長：それに関してはいかがでしょうか。まだ、発表した時点ではということなので、委員の意見ということで考えていただければと思うのですが。はい、お願いします。
- 生涯学習課長：確かに基本的にあまり前年度と変わらないというような予算要求の内容なんで、皆さんにはそのように映るかもしれませんが、私どもはそういった中でも、やはり地域課題の解決ですとか、人づくり、まちづくりにつなげるっていうことを意識して、その中身については絶えず見直しを図っているところです。ただ、委員がおっしゃるように、抜本的な見直しが必要だということも確かにあると思いますのが、ただ、なかなか急激には変えられないということもありますので、絶えず改善や見直しをしていくという気持ちで、今後とも進めていきたいと思っています。
- 渡邊会長：ありがとうございます。ほかに。はい、お願いします。
- 飯牟礼委員：この、暮らしの便利帳っていうのを頂きました。私も実は気がつかなかったのですが、ある知人から指摘されて、ぜひ聞いてほしいと言われたのですが、高齢者の福祉というところに長寿大学が載っているんです。で、私どもはずっと、長寿大学ってというのは生涯学習の分野に立ったものというふうに思ってたんですけども、やはりちょっと違和感を感じましたので、これはどういう意味なんでしょうか。
- 公民館長：ちょっとすいません。現物ちょっとお借りしてもよろしいですか。申し訳ございません。
- 生涯学習課長：会長、元広報担当です。

- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 文化・スポーツ課長：暮らしの便利帳の担当課は秘書広報課の広報担当です。毎年リニューアルしていると思いますが、リニューアルするときに各担当にその内容の校正を依頼しています。そういった形で、担当課がこのように記載をお願いしますということにしたものを取りまとめたものです。
- 公民館長：公民館担当です。私たちも内容はしっかり見たのですが、申し訳ございません、どこのページの何に振られるまでは、意識をして確認していませんでした。前の職場が高齢者支援課でしたので、高齢者の方が学びたいとつながりたいなど、いろいろな勉強のスタンスでといったときに、紹介しやすいメニューということで入ってしまったのか。担当課は生涯学習課となっていますので、確認は間違いなく私たちに来るんですが、分野として捉えたときにその当時はまだ一般の中では福祉というふうにするほうがちょっと多かったのだと思います。私もここに来て長寿大学がこういうような今位置付けているのを学んでおりますので、ちょっとこの構成にあたりましては次回しっかり確認して、申し訳ありません。
- 渡邊会長：ほかにどなたか質問ある人。はい、お願いします。
- 椎谷委員：3 ページの技術的な話で、生涯学習センター総合管理運営のところと湖北地区公民館の管理・運営が、業務の一括委託っていう形式と、指定管理者制度ということで違っていると思います。これに理由はあると思うのですが、その違いはどこから来ているのでしょうか。
- 公民館長：指定管理とその業務の一括っていうのは、まず一言で言いますと、公民館のほうですと講座の運営から、館の賄いまですべて一括して、民間の指定管理者の方をお願いをしているという現状がございます。生涯学習センターにつきましては、これはあくまでも講座の運営については、公民館は講座の運営を今やっております、生涯学習センター自体が湖北地区とは違いまして、複合施設ということで、図書館と公民館と2つの施設が入っているのがアピスタになります。そういった面であくまでも全体を指定管理するのではなくて、公民館のほうでは事業を行い、図書館では図書館という図書の関係の業務を行って、センターとしてはそれ以外の部分の施設の管理・運営と清掃、警備、こういった形のもを一括して行っているということで、はっきり言えば全体がごく一部かかっていう形で分けております。
- 椎谷委員：今のお話ですと、複合施設ということの制約のようなのですが、例えば指定管理者が非常にいい制度で、形式的にも企画も含めていいっていうようなお話もありましたので、指定管理者の中でJVシステムみたいな、ジョイントベンチャーシステムみたいなのがとれるっていうような話も聞いております。検討事項として、複合施設について指定管理の方式というのがとれないのかどうかというものも、課題としては検討してみる余地あるのかなという、印象を持ちましたので。

○公民館長：ありがとうございました。確かに委員おっしゃるとおりでございます。もう一つ大事なものは、公民館っていうものは、今我孫子は、2館でございます。指定管理では指定管理者の運営の仕方、または湖北地区で受けられる事業も自主的に取り入れてもらっています。我孫子としては現在、公民館というのは市の直営でやっておりますので、そこで市の施策として行っている、今回ですと卒サラ講座については、公民館でやりますというようなことはすぐ、直結で行える、直営の良さもあります。2館ございますので、委員のところも検討も大事ですが、考え方とすると直営館があつて指定管理があるということで、お互いに良さの部分、競い合うじゃないですけども、いい面、悪い面を持ちながら運営しているっていうのが今の現状でございます。今後もそこは検討していきながらというふうに。

●椎谷委員：直接運営する必要がある分があると。

○公民館長：はい、そうです。

●渡邊会長：よろしいですか。ほかに、どなたか。

●栗原委員：公民館について、今どうこうって話ではないのですが、公民館の戦後できた公民館法にけっこう縛られていて、販売はできないとかアルコールが飲めないといったルールがあると思います。これからのまちづくりでは、民間でも市民だけではなくて、商業者とかいろんな営利目的がある方々の社会貢献というような部分も膨らんでいく中で、そういう方々と一緒に公のこういった施設を使って、いろんな事業をやってくこともどんどん想定されると思います。我孫子は公民館は公民館でこれからもやっていくのかお伺いしたいです。

○公民館長：確かに、今まで公民館だったところが、いつの間にか市の方針によって、いわゆる近隣センター的なものに移ってしまうっていう現状も全国的にはあるようです。ただ、我孫子市内には近隣センターが11カ所あつて、よその地区の公民館の方からすると、“近隣センターそんなにあるんだ。まちづくりっていう町の方が活動できる場所がそんなにある。うちには公民館は5つしかないよ。3つしかないよ。”というような意見もいただきます。そこですべてを賄うっていうようなことをやってるっていうことですから、将来のこと考えれば今言った制約、お酒とか販売できない、これはやはり教育施設の関係になっているからか、制約はございます。これはまた国のほうで、そこはうまく、何か制度改正になれば、私たちもそれに従っていくところはありますが、まず最初は営利が中心にはできないところがありますので、それはそれでありです。あとは、我孫子の良さと近隣センターがすごくありますので、そこはそこで活躍の場、自由に使っただけというふうに、我孫子はいいように公民館もあつて近隣センターもあつてっていうことで、13万人にはちょうどいい形で運営できてるんじゃないかなというふうに思っております。

でも、将来はわかりませんっていうか、将来はそういうふうに規制の緩和があれば、公民館もそれに合わせて、今言った営利のものももっとできるようになればそれはやって

いきたいし、お酒もオープンになればお酒のやつもっていうことは、時期的に考えていきたいと思います。

- 渡邊会長：はい。
- 入野委員：すいません、どこにお話ししていいかがちょっとわからないので、もし課が違うのでしたらどこの課か教えてください。地域では、健康促進事業っていうことで、スポーツの方も含めて取り組むわけですね。私たちも健康でないと市にもご迷惑かかるし、本人もつらいということで、これからはそういう生活をしなきゃいけないっていうことをほんとに考えながら生活していると思うのですが、例えば先日地域で、健康寿命でしようということ、ロコモ度テストをしたんです。そしたら、そのロコモ度テストをするための道具がどこにもなかったんです。これだけ健康のことを頑張りましょうっていう市で、ロコモ度テストの道具がないということはどういうことだろうと思ひまして、いろいろ探しました。結局、病院に行ってお借りしたというような状況でして、やはり市が健康について進めるのであれば、そういうものを保健センターでもいいし、このスポーツ課でもいいんですが、そろえといて、市民が自由に近隣センターなどで、使用方法を教えていただきながら使用できればいいなというふうに私は思っています。それが1つです。それから、近隣センターなどを使うときも、そういうことを教えてください。それをする人も場所代を払わなきゃならないんです。で、その場所代を参加者や講師が払うということが、一つの壁となって、そこで一個、ちょっと「ん、待って」ってことになるんです。そこら辺うまくやってもらえないだろうかとか。ここで言う話かどうかというのは別なんです。もし別なところに言わなきゃいけないっていうならそこへ行って言わせていただきますが、どこへ行けば、そういうことが話できるのかということをお教えいただけますか。
- 渡邊会長：はい、お願いします。
- 生涯学習課長：まず最初に健康寿命の関係ですが、ロコモ度テストの機械がないという、それについては、基本的には健康づくり支援課のほうで健康フェアなんかをやったりしていますので、まずはそっちのほうに私のほうから話をして聞いてみたいと思います。
- 入野委員：すでにそこも聞いて無いということで病院から借りました。そこにもなかったんです。我孫子市は持ってないと言われて。
- 生涯学習課長：はい、わかりました。そういったことも含めて聞いてみます。
- 入野委員：そうですね、用意してほしいなと思います。
- 生涯学習課長：はい。あと、その近隣センターでやった場合の施設使用料、これは市民活動支援課のほうで所管していますので、それについてはやはりそちらのほうに聞いてみますので、それでお答えしたいと思っています。
- 飯牟礼委員：すいません、よろしくお願いします。
- 渡邊会長：ほかになければ少し時間も過ぎていきますので、これで。あと、最後に事務局からの連絡事項ですね。

- 生涯学習課：はい。
- 渡邊会長：では連絡事項をお願いします。
- 生涯学習課：はい。前回の審議会で、文化・スポーツ課が我孫子市文化芸術基本方針について本年度、時点修正を行うため、今回の会議でその案を説明させていただくことになっておりましたので、ご説明します。
- 渡邊会長：少し待っていただけますか？申し訳ない。一度休憩を。

(中断)

- 渡邊会長：すいません、お待たせしました。引き続きお願いします。
- 文化・スポーツ課長：本日配付させていただきました A4 横、こちらのペーパーですね、我孫子市文化芸術振興基本方針の時点修正といったペーパーをご覧になっていただければと思います。基本方針の修正につきましては、基本的にはこれまでのものを踏襲し、前文や基本方針の期間などの時点修正のみとしております。修正した部分につきましては全部で 4 カ所になります。まず 1 つ目が前文の部分です。ここは、国の動きを追記しております。国では平成 13 年に文化芸術振興基本法を制定しております。これに伴いまして、平成 14 年に第一次基本方針、平成 27 年度には第四次基本方針が作成されているところです。国では基本方針を策定していますが、いずれも時点修正となっております。2 点目は、この方針の期間です。作成時の基本方針では期間を 5 年間としていましたが、この基本方針に沿って平成 28 年に作成されました我孫子市第三次生涯学習推進計画、この水色の推進計画になりますが、こちらの計画の期間が平成 28 年から 10 年間としていることから、こちらの文化芸術振興基本方針のほうも、それに合わせまして 28 年から 10 年間としました。ただし、社会情勢の変動などにより見直しの必要が生じた場合は、適宜内容を検討するというようにしております。続きまして 3 点目につきましては、文化芸術活動や発表の場の確保の部分の記述を「大規模ホール機能の確保を図ります」という表現を、「施設の整備に取り組みます」としてしております。現状の文化施設につきましては、平成 26 年にまとめた文化交流拠点整備調査報告書をふまえながら、今後、企画課と生涯学習課のほうで建設構想案を策定していきます。次に 4 点目。4 点目は、「生涯学習推進計画に基づく施策の推進」の部分の記述を、タイトルに「等」を入れました。これは平成 26 年法律の改正に伴い、我孫子市でも教育方針としての大綱が策定されました。これに伴いまして、新たに我孫子市教育振興基本計画が作成されることになったため、本文の「生涯学習推進計画に基づき、施策の推進を図ります」という記述を、「生涯学習推進計画及び教育振興基本計画に基づき、施策の推進を図ります」としてしております。以上 4 点が時点修正した部分でございます。今後は、修正部分を教育委員会にも報告し、今後の我孫子市の基本方針として位置付けていきたいと考えております。以上です。

●渡邊会長：ありがとうございました。これに対しての質問はございますか。よろしいですか。ないようでしたら、これで議事のほうは終了したいと思いますので、最後に事務局のほうから連絡事項、お願いします。

○生涯学習課：事務局より連絡いたします。本日、あびこ楽校ニュースを皆さまにお配りしておりますけれども、次回のあびこ楽校ニュースは1月16日に発行します。掲載する内容についてご提案がありましたら、期間が短く大変申し訳ございませんが、11月18日までに生涯学習課企画調整担当までご連絡いただけますと幸いです。また、次回より委員の皆さまのご自宅に、あびこ楽校ニュースを郵送させていただきますので、ぜひご覧いただければと思っております。

また、1月17日に東葛飾地区社会教育委員・社会教育関係職員合同研修会が鎌ヶ谷市で開催されます。研修会の内容につきましてはまだ情報が入ってきておりませんが、鎌ヶ谷市の社会教育関連施設等の視察や社会教育関係の有識者や行政担当者による講話があります。12月に入りましたらご案内を送付いたしますので、ぜひご出席ください。

また、生涯学習について協議したい事項がございましたら、部会を立ち上げることもできますので、事務局へご連絡いただければと思います。事務局からは以上です。

●渡邊会長：それでは、本日の議事はすべて終了しました。席の形が円卓状態になりました、いろんな活発な意見ありがとうございました。こういう形で時間が多少取られるというのがありますので、次回からもう少し時間のことを考え合わせて議事を進行したいと思います。今日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

次回、3月を予定していますのでよろしくお願いします。

●栗原委員：日にちは決まっているんですか。

●渡邊会長：まだ、日にちまでは決まってない。すいません。

03：01：52（終了）